

広報



たつの

4

2023.4.10

No.421



主な内容

施政方針…2・3ページ

わたしたちの市政…4～10ページ

「おくやみ相談窓口」を開設…11ページ

学校給食を2つのセンターからお届け…14ページ

今月の表紙写真 龍野ひな流し (祇園公園)

『未来応援』

住みたいまち たつのの

令和5年度の施策と取り組みを市民の皆さんにお伝えします。



コロナ禍で意識・行動が変容し、社会のあり方がこれまでと大きく変わろうとしている今、たつの市の輝く未来を切り開く気概をもって、夢を掲げる未来のかたちを描き、市民一人ひとりが温もりややすらぎを感じ、健やかに過ごせる暮らしを取り戻すとともに、地域経済の回復・成長や雇用の創出に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底により、各事業が再開される中で、3年ぶりに「たつの市民まつり」を開催することができました。市民の一体感や未来を担う若者の発信力に触れ、改めて、まちづくりは「市民が主役」であることを深く心に刻んだ次第でございます。

新たな商業施設の誘致により、地域の活力を牽引し、雇用とにぎわいを創出する「龍野I

C周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、本市の経済成長の原動力として全力で取り組んでまいります。

一方、国では、「新しい資本主義」を提唱し、これまでの地方創生の取り組みをデジタル技術を活用して加速化・深化させることにより、持続可能な環境・社会・経済を目指す「デジタル田園都市国家構想」を進めるとしています。

本市におきましても、最重要課題である人口減少・少子高齢化をはじめとした地域課題の解決や、質の高い市民サービスを実現するため、デジタル技術を活用した業務改善の取り組みを加速し、「書かない窓口サービス」を開始するなど、積極かつ着実に推進してまいります。

近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震のほか、気候変

動により頻発・激甚化する自然災害につきましては、防災設備の更新や地域消防力の向上などにより、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

引き続き「未来応援 住みたいまち たつのの」の実現に向けて、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を根本に据えながら、あらゆる人が健やかに暮らせる、包摂社会の実現に努めるほか、さまざまな行政課題に対し剛毅果敢に取り組み、基礎自治体の長として「市民の生活と財産を守る」市政運営に邁進してまいります。

1 人を育み、誰もが 健やかに暮らせる まちづくり

子どもは、未来を担う大切な

良好な住環境の確保を進めている「JRR山陽本線竜野駅周辺整備事業」につきましては、これまでの都市計画道路や駅前広場の整備に加え、橋上駅舎の整備に着手します。駅の利便性を高め、誰もが快適に暮らせる活力のある拠点づくりを推進します。

また、新宮地域の過疎対策につきましても、過疎対策事業債等を活用し、地域活力の維持・発展につながる取り組みを推進してまいります。

今後、更なる人口減少が懸念される御津地域につきましては、地域活力の維持・発展のため、スポーツ拠点施設等を中期的視点に立って検討してまいります。

企業誘致や留置のインセンティブとなる企業立地奨励金を活用することにより、新たな産業の創出を支援するほか、ハローワークとの連携による就職フェアを開催し、若年層の市内就労支援に努めてまいります。

さらに、市内定住の若者を対象に、「たつの未来基金」を活用し、引き続き貸与型奨学金の返還を支援する「若者定住促進奨学金返還支援事業」を実施するとともに、子育てしやすい環境を整備するため、新たに三世代同居等による住宅改修支援を開始し、移住・定住の促進に努めてまいります。

農業経営における担い手育成や遊休農地の解消に向け、地域農産物のブランド力の強化および生産者と実需者とのマッチングによる需要拡大や地産地消を促進いたします。

龍野地区の「重要伝統的建造物群保存地区」、室津地区の「日本遺産」など、地域の個性や資源を活かした観光施策を展開するほか、歴史文化遺産につきましても、磨きをかけ観光拠点としての活用を検討いたします。また、全国京都会議の開催により播磨の小京都「龍野」を全国に広く紹介し、観光誘客と観光振興の促進を図ってまいります。

龍野公園では、あらゆる人々が憩いの場として自由にかつ安全に楽しむことのできるインクルーシブ公園としての整備を行うとともに、動物園につきましても、動物の生態に配慮した快適な飼育環境の整備により、動物にやさしく、親子で楽しめる園となるよう努めてまいります。

また、頻発・激甚化する自然災害に対し、市民へ迅速に情報を伝達するため、防災行政無線設備や消防団デジタル無線機の更新を行うほか、自主防災組織の活動助成や消防器具の設置助成を継続し、地域防災力の強化を図ってまいります。

宝であることから、子育て世代から「子育てするなら たつの市」として選ばれるよう、魅力を高めてまいります。

妊娠・出産・育児の不安や困りごとなどに寄り添う伴走型相談支援や出産・子育て応援金の給付のほか、児童福祉と母子保健との一体的な支援体制整備の準備を進め、安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

繰り返される通園バス置き去り事故を教訓として、通園バスへの安全装置の設置や職員間で園児の登降園管理等の情報を共有できる保育支援システムを導入し、園児の安全確保を徹底いたします。

小・中学校におきましては、「たつの市小中一貫教育基本方針」に基づき、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進

3 新時代にふさわしい まちづくり

デジタル技術の活用が質の高い市民サービスの提供に寄与する考えのもと、行政手続のオンライン化の拡大や業務のデジタル化などにより、市民生活における利便性の向上が図れるよう、たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針(TDX)の取り組みを加速させてまいります。

本庁舎玄関ホールに手続総合案内を設置し、「書かない窓口サービス」を開始いたします。また、防災情報アプリや公共施設予約システムの導入に取り組んでまいります。

また、国の補助制度を活用し3D都市モデル整備に取り組み、都市データ等の可視化やオープンデータ化を図るとともに、河川氾濫を想定した浸水シミュレーションなど、防災・減災の取り組みに活用してまいります。

さらに、デジタル社会のペースポートとなるマイナンバーカードの更なる取得促進に努めるほか、高齢者等を対象としたスマートフォン体験講座などを引き続き実施し、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、「誰一人取り残さない」人にやさしいデジタル社会の形成を目指してまいります。

し、新宮地域では、本市で初となる小中一貫校の設計業務に取り組んでまいります。

小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、学校教育と直接関係のある児童生徒や保護者、地域との対話を重ね、丁寧に進めてまいります。

未来を担う子どもたちのため、「たつの未来基金」の活用により、通学児童の熱中症対策として汗吸収背あてパッドの配布や小学校普通教室への電子黒板導入、中学校文化部の発表の場を創出いたします。

児童生徒の不登校の未然防止や早期の改善のため、不登校サポートチームを設置するほか、学校部活動につきましては、学校と地域が連携した体制整備を検討してまいります。

学校給食につきましては、4月から北学校給食センターが

国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現には、地域の脱炭素の取り組みが必要不可欠であり、持続可能なまちの実現や本市の豊かな自然環境などを次世代に引き継ぐためにも、ゼロカーボンシティの推進に取り組んでまいります。

また、持続可能な行政サービスの提供と将来に負担を残さない健全な行政運営を行うため、人口減少社会を踏まえた公共施設のあり方の検討を進め、JRR本竜野駅西側の公共施設等につきましても、施設の集約・複合化を推進するため、民間の参入動向や参入条件についてのサウンディング調査を実施するほか、未利用となっている旧県営住宅跡地につきましては、地域の実情を踏まえ、利活用に取り組みでまいります。

また、定住自立圏や連携中枢都市圏につきましても、構成する市町との連携により、役割や機能を補完しあうことで、持続可能な行政運営に努めてまいります。

社会に大きな変化が起こりつつある今、新しい日常の到来に向けて、先例にとらわれず、新時代への飛躍向上の足掛かりとなる施策を実行し、市民本位の行政運営を信条に全方位的な視点と一層の決意と覚悟を持って、たつの市の未来を切り拓いてまいります。

2 活力と魅力ある 力強いまちづくり

新たな商業施設の誘致を進める「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、事業化パートナーとなる企業が決定し、本年、地元で土地区画整理準備組合の設立が予定されています。新たな地域活力と雇用、にぎわいを創出する重点プロジェクトとして全力で取り組んでまいります。

本市の南玄関口にふさわしい駅周辺整備や交通結節点強化、

企業会計 総額112億6,085万円

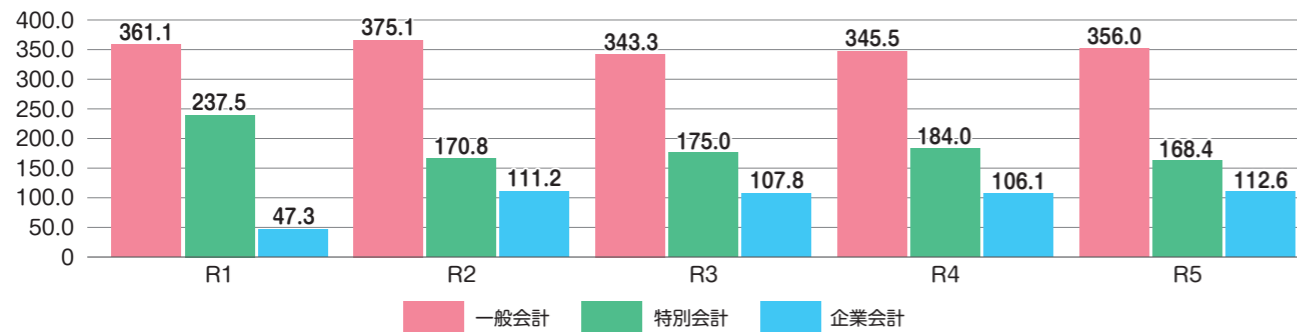
会計名	予算額
水道事業	収入 12億4,238万円
	支出 19億6,172万円
下水道事業	収入 76億8,803万円
	支出 91億2,339万円
国民宿舎事業	収入 1億391万円
	支出 1億7,574万円

特別会計 総額168億4,100万円

会計名	予算額	会計名	予算額
土地取得造成事業	205万円	後期高齢者医療事業	12億5,959万円
揖籠公平委員会事業	76万円	介護保険事業	70億116万円
国民健康保険事業	84億8,044万円	病院事業債管理事業	9,700万円

※令和5年度から、一般会計編入のため学校給食センター事業特別会計が廃止となっています。

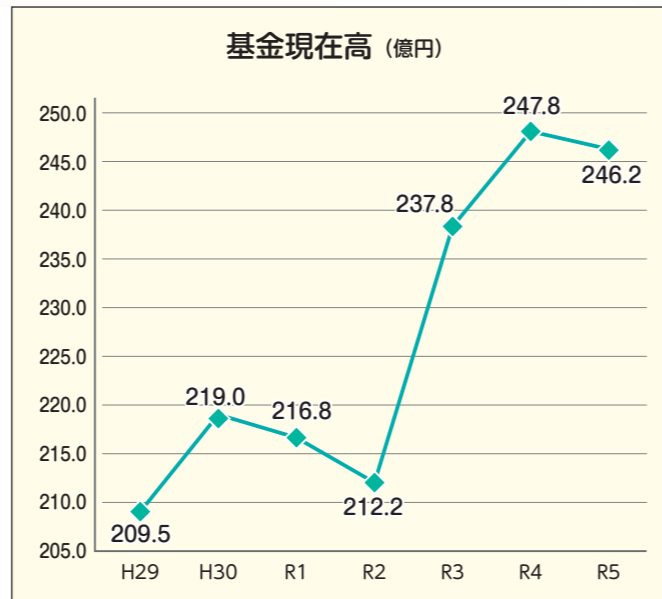
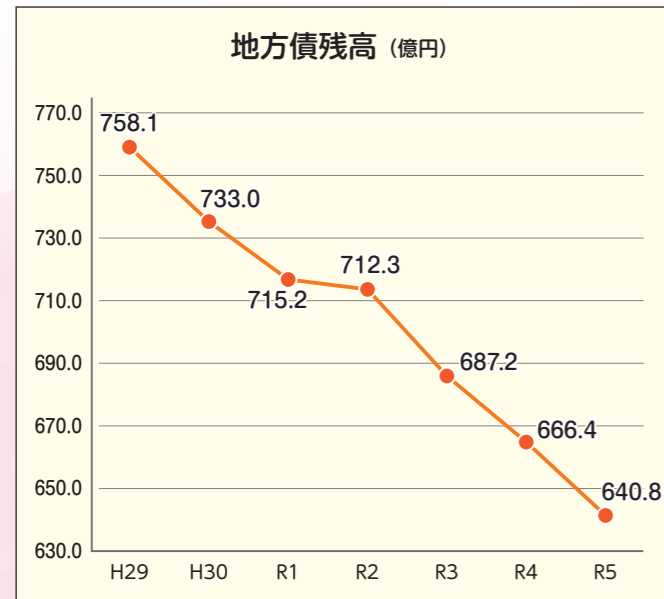
一般、特別、企業会計の予算推移 (億円)



健全な財政運営の維持

投資的事業(家計で言うところの住宅の建築や車の購入)等の財源とする地方債(家計で言うところのローン)の令和5年度残高見込額は640億8千万円、一方で公共施設整備や財源不足時の備え等のために積み立てた基金(家計で言うところの貯金)の現在高見込額は246億2千万円となっています。

地方債については、過去の借入れの償還が進んでいるため減少傾向にあります。基金については、福祉の充実やより良い教育環境づくり、公共施設の整備のための取り崩しなどにより減少する見込みです。今後も計画的に投資的事業等に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。



※いずれも、一般会計、特別会計および企業会計の合算値です。
※R4以降の金額は見込額です。

令和5年度
当初予算

未来応援 住みたいまち たつの
「夢を拡げる未来のかたち」

予算総額 637億185万2千円 (対前年度 1億3,664万1千円の増)
一般会計 356億円 (対前年度10億5,000万円の増)

一般会計歳出予算の主な構成

民生費 33.9% 120億7,973万円 (市民1人あたり約16万3,248円)
子育て支援施策や高齢者・障害者のための福祉施策などに要する費用

土木費 17.9% 63億8,614万円 (市民1人あたり約8万6,304円)
道路の建設・修繕や市営住宅の管理運営などに要する費用

教育費 12.3% 43億8,570万円 (市民1人あたり約5万9,269円)
小・中学校の教育や教育施設の維持管理、文化スポーツの振興などに要する費用

公債費 9.9% 35億3,651万円 (市民1人あたり約4万7,793円)
道路や公共施設の建設のための借入金の返済に要する費用

総務費 9.1% 32億4,994万円 (市民1人あたり約4万3,920円)
市役所の整備・管理や住民票の発行、選挙の執行などに要する費用

衛生費 6.9% 24億5,730万円 (市民1人あたり約3万3,209円)
予防接種の実施や健康増進事業の実施、ゴミ・し尿の処理などに要する費用

その他 10% 35億468万円 (市民1人あたり約4万7,363円)
消防団車両の整備や商工業の振興、有害鳥獣対策、市議会の運営などに要する費用

令和5年度予算の重点と主な事業

人を育み、誰もが健やかに暮らせるまちづくり

- 出産・子育て応援金給付事業
- 市内こども園等における園児の安全管理
- 小中一貫校整備事業
- 小中一貫教育推進事業
- 未来を創る芸術文化育成事業
- 不登校児童生徒支援事業
- 学校部活動地域移行体制検討事業
- ICT活用高齢者見守り支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- インクルーシブ公園の整備

活力と魅力ある力強いまちづくり

- 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業
- 竜野駅周辺整備事業
- 若者定住促進奨学金返還支援事業
- 三世同居定住促進住宅改修支援事業
- 農産物ブランドカアップ事業
- 防災行政無線機器の更新
- 消防団員報酬の改定

新時代にふさわしいまちづくり

- 業務デジタル化推進事業
- 3D都市モデル整備活用事業
- 県共同利用の公共施設予約システム導入
- ゼロカーボンシティ推進事業
- 公用車両更新事業(電動車)
- 旧県営住宅跡地の再開発
- 中心市街地まちづくり検討事業

その他重点取り組み

- たつの市観光協会主催「全国京都会議」の開催

※令和5年1月31日現在の人口73,996人をもとに市民1人あたりの額を算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。
※本ページ内の表中数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

令和5年度 主要施策の概要

市では、まちの将来像を実現するため、まちづくりの目標として5つの「施策の大綱（柱）」を定めており、その柱に沿って、令和5年度の主な取り組み内容を紹介いたします。



第1の柱 安全・安心な まちづくりへの挑戦

自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいくなるまち

その1 自然を大切にし、共に暮らす

自然豊かな本市の生物多様性を将来に引き継ぐため、市民、行政、事業者が連携・協力した保全活動を推進します。また、定期的な大気汚染、河川の水質汚濁の調査を実施し、自然環境破壊の未然

その2 持続可能な社会をつくる

防止に努めます。さらに、花と緑の協会をはじめとする緑化団体の活動支援に加え、事業所、学校園等に緑化資材を配布し、花と緑があふれるまちづくりを推進します。

国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現には、地域の脱炭素の取り組みが必要不可欠であるため、エネルギーを地産地消する推進体制の構築や重点対策加速化事業の調査・検討を進め、電動公用車の導入や、太陽光発電設備の整備など、ゼロカーボンシティの推進に取り組んでいきます。

その4 安全便利な交通環境を整える

市民の移動を支える公共交通については、安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」の実現に向けて、総合的な交通ネットワークの構築と持続可能な公共交通の確立を目指します。JR姫新線については、兵庫県が設置したJRローカル線維持・利用促進検討協議会や沿線自治体と連携し、線区の維持・存続に向け、JR西日本に対し利便性向上を強く要望するとともに、より一層の利用促進に取り組みます。

その5 大切な命と地域を守る

近年の気候変動により頻発・激甚化する自然災害に的確に対応し、市民へ迅速に情報を伝達するため、防災行政無線および全国瞬時警報システム（Jアラート）の適正な管理運営に努めるとともに、防災行政無線の放送内容をスマートフォン等で確認することができるアプリを導入します。また、地域防災力の中核を担う消防団については、消防団員報酬の改定などにより、引き続き消防団員の確保に努め、消火訓練や消防出初式を実施することで、消防士の士気高揚

第2の柱 やすらぎづくりへの 挑戦

子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

と市民の防災意識の向上を図ります。

その1 安心して子育てができるまちをつくる

母子健康支援センター「はつらつ」では、新たに、国の出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援および出産・子育て応援金の給付を実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組みます。

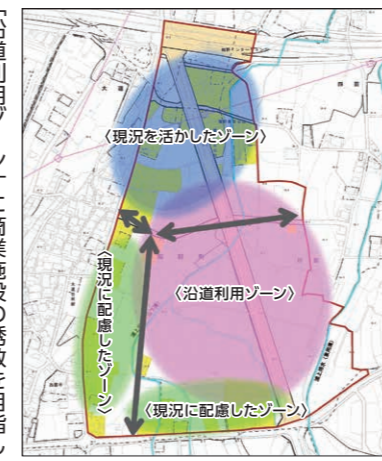
また、親子で気軽に子育てつどいの広場を利用していただけるよう、新宮子育てつどいの広場では月曜日を、御津子育てつどいの広場では第4土曜日を新たに開設します。保育所・認定こども園では、園児の安全確保を徹底するため、職員間での登降園管理を含む園児情報の共有強化のための保育支援システムの導入や通園バスに安全装置の整備を



上・下水道施設（浄水場・下水処理場）に太陽光発電設備を整備

その3 良質な住環境を整備する

新たな地域活力と雇用、にぎわいを創出する重点プロジェクトとして、山陽自動車道龍野IC周辺地区への新たな商業施設の誘致に取り組めます。



「沿道利用ゾーン」に商業施設の誘致を目指します。UIJターン施策については、転入者や若者の住宅取得に対する



新宮子育てつどいの広場は月曜日を、御津子育て集いの広場は第4土曜日を新たに開設

その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

高齢者と離れて暮らす家族が安心して利用できるICT機器の購入を補助し、高齢者の在宅生活の不安感と地域の見守りの負担感の軽減を図ります。



家族と離れて暮らす高齢者の見守りを行うことができるICT機器の購入費用を助成



駅施設の橋上化工事、交流施設・自由通路工事、駅前南線工事を実施

支援に加え、新たに三世帯同居等による住宅改修に対する支援を開始することにより、移住・定住を促進します。都市公園においては、市民との協働により適切な維持管理に努めるとともに、老朽化対策やバリアフリー化に努めます。また、誰もが自由にかつ安全に遊ぶことができるよう、公園のインクルーシブ化に取り組めます。JR山陽本線竜野駅周辺においては、高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に駅を利用できるよう、既存自由通路を活用したバリアフリー化等の整備を行います。さらに、都市交流拠点としての交通ネットワークの向上や交通結節点機能の強化として、駅アクセスのための都市計画道路や駅前広場に加え、橋上駅舎の整備に取り組めます。

その3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

また、社会の進展に貢献されてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、ギフトカタログを贈呈し、地場産品やサービス等の中からお好みの品を選んでいただきます。

引き続き障害者に配慮した相談・支援体制の整備に係る施策に取り組みほか、障害者の社会参加の促進のため、障害者レクリエーション・スポーツ交流事業（らくスポ）を継続実施します。また、障害者の芸術文化活動を振興するため、市内の障害者団体に芸術文化交流事業を委託します。



障害者レクリエーション・スポーツ交流事業（らくスポ）を開催

その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

社会問題となつてきている、ひきこもり状態にある方への支援を拡充し、家族とは別に過ごすことができる居場所の確保や必要に応じ相談員等がひきこもり状態にある人の家に向き支援を行うアウトリーチ（訪問）支援を実施します。また、交通弱者の移動手段の確保と障害者および高齢者の外出促進を図るため、障害者福祉タクシー利用補助事業、高齢者タクシー事業および高齢者おでかけ支援事業を引き続き実施します。

その5 生涯を健やかに過ごせる体制を整える

生涯を通して心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康診査、保健指導、運動・食育による健康づくりなど、各種事業の充実を図るとともに、子宮頸がん予防のためのHPVワクチン予防接種の接種勧奨に努めます。また、骨髄等移植提供者への助成金交付制度を導入し、提供者の負担軽減を図り、骨髄提供しやすい環境を作ることで、ドナー登録者の確保と骨髄等移植率の向上に努めます。



国指定史跡新宮宮内遺跡を活用し、市の歴史や文化財に親しむきっかけづくりとして、さまざまなイベントや古代体験事業を実施

その4 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、人権教育・啓発の推進を図ります。また、「西播磨人権のつどい」を開催し、西播磨地域における人権尊重思想の普及・啓発に努めます。さらに、男女共同参画社会の実現を目指し、女性が活躍できる地域社会の形成に取り組みます。

第3の柱 ひとづくりへの挑戦 学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまち

その1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる

保育所・認定こども園では、職員の資質向上を目的とする交流研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図り、不適切保育の防止に努めます。



保育所・認定こども園職員の資質向上を目的とする交流研修を実施

小・中学校においては、小学校と中学校との連携事業を実施するなど、小中一貫教育を推進するとともに、義務教育9年間を見通した児童生徒の問題発見解決能力を

育成します。また、今後の小中一貫教育の推進に向けて、新宮地域の小中一貫校の設計業務に取り組みます。

いじめ、不登校を中心とした学校教育の課題に対しては、未然防止・早期改善のための相談窓口の設置による新たな支援体制を確立します。さらに、不登校児童生徒への支援として、体験活動を伴うプログラムを提供し、指導員による学習保障を実施します。

また、中学校部活動については、発表などの機会が少ない文化部を応援するため、ステージ発表や作品展を行い、市民が鑑賞・観覧できる場を創出します。



赤とんぼ文化ホールにおいて、市内中学校文化部のステージ発表や作品展を実施

その2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる

図書館では、移動図書館事業や電子図書館事業等による、幅広いサービスを展開しつつ、播磨圏域連携中枢都市圏域および播磨科学公園都市圏域図書館と連携した広域利用サービスを促進します。

また、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、各種スポーツ教室や市民体育大会、スポーツチャレンジ事業等を実施するとともに、自然海岸や森林公園等の観光資源を生かしたスポーツツーリズム事業や定住自立圏スポートフェアの実施を通して、交流人口の創出に努めます。

さらに、牧運動公園については、公園内の施設整備を行い、子どもから高齢者や障害者の利用を高め、地域の活性化を図ります。

その3 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる

国指定史跡「新宮宮内遺跡」においては、市民と協働して行う古代体験事業により意識の高揚を図り、活用を促進します。また、龍野地区の重要伝統的建

第4の柱 にごわいづくりへの挑戦

新たな地域産業の創出と観光立市を目指す にごわいのまち

その1 次世代へ伝え育む 農林業を活性化させる

農用地等の維持管理活動を支援するとともに、農地の区画整理や水路等の整備を進め、持続的な農業の実現とあわせて農業施設に潜在する多面的機能の発揮を促進します。

また、地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力強化や地域農業の活性化を推進します。さらに、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

その2 活気ある水産業を推進する

漁業の担い手を育成するがんばる海の担い手推進事業やつくり育

その3 地域資源を生かした観光を推進する

龍野地区の「重要伝統的建造物群保存地区」、室津地区の「日本遺産」の歴史的な町並みの保存活用を図り、個性的で魅力のあるまちづくりを推進するほか、地域の特色や資源を活かした積極的な観光PRやARアプリの拡充、（仮称）下川原「蔵」の活用により、来訪者の利便性と満足度を高め、観光誘客を図ります。

また、播磨の小京都「龍野」を



（仮称）下川原「蔵」のさらなるにごわいづくりのための活用方法を検討

その4 にごわいのある 商工業を推進する

小規模事業者の持続的成長に必要な事業継続力の強化を推進するため、商工団体と連携し経営基盤安定化への取り組みを支援します。

また、新たな産業を創出するため、起業、生産性向上への取り組みやIT関連事業所の開設など新規ビジネスへのチャレンジへの支援を行うとともに後継者不在の事業所の円滑な承継を支援し、地域経済の活性化に努めます。



みの劇場において「全国京都会議」を開催

全国に広く紹介し、観光誘客と観光振興を促進するため、全国京都会議を開催します。

第5の柱

ふるさとづくりへの挑戦

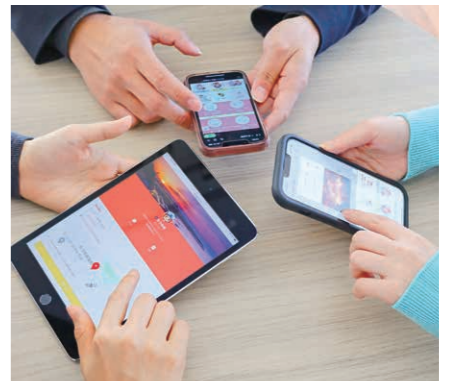
市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

その1 まちづくりを進めるための基盤を整える

加速する人口減少・少子高齢化に加え、不安定な国際情勢、ウィズコロナ時代の到来など、社会のあり方が大きく変わろうとしている中、第2次たつの市総合計画後期基本計画の着実な実行により、本市の地域資源や地域特性を最大限活用した持続可能なまちづくりを推進します。

また、ホームページや広報誌、SNSをはじめ、世代に応じた発信方法を採用し、市政情報を戦略的に発信することで、より多くの市民に効果的に市政情報を届けられるよう取り組みます。さらに、SNSの登録者数の増加および市民の市政への参加を促進するため、SNSを通じて市内観光地等で撮られた写真を募集し、広報たつ

の表紙等として採用する「広報写真コンテスト」を開催します。



LINE等のSNSを積極的に活用し、市政情報を戦略的に発信

その2 多様で活発な交流を促進する

コロナ禍を機に、地方移住への関心が高まる中、オンラインや対面での移住相談会のほか、各種媒体を効果的に活用した情報発信を行い、関係人口の創出および首都圏からの移住・定住を促進します。

また、若者の定住促進を図るため、貸与型奨学金の返還を支援すること、若者の転出抑制および転入促進を図ります。

国内交流・地域交流の推進については、東京たつの懇話会をはじめ、たつのふるさと親善大使事業に取り組み、市政のPR、情報交流、人的ネットワークの強化に努めます。また、たつの市友好

協会を中心として、姉妹都市間での市民団体の主体的な交流活動の促進を図ります。



令和4年度には、お笑い芸人「インディアン」の田淵章裕さんがたつのふるさと親善大使に就任

その3 健全で効率的な自治体運営を推進する

デジタル化の推進については、令和4年10月に策定した、たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針(TDX)に基づき、自治体の情報システムの標準化・共通化に向けた取り組みや行政手続のオンライン化を着実に進めるとともに、手続総合案内による「書かない窓口サービス」により、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

また、自宅等に居ながら公共施設の空き状況の確認や施設予約ができるよう、兵庫県が導入し

た公共施設予約システムの共同運営に向けた取り組みを行うほか、国が支援する都市計画情報のデジタル化に合わせ、3D都市モデルの整備を進め、都市データの可視化、オープンデータ化を図るとともに、河川氾濫を想定した浸水シミュレーションなど、防災・減災への取り組みに活用します。



デジタル技術を活用し、市民の皆さんの利便性向上と業務の効率化を図るため、TDXの取り組みを加速

JR本竜野駅西側の公共施設等については、施設の集約・複合化に向けた民間活力による施設整備を検討するため、民間の参入動向や参入条件について、サウンドイング調査を行うほか、未利用となつている旧県営崎崎住宅跡地については、地域の状況を踏まえ、戸建て住宅地として売り払いを実施します。

たつの市職員の人事異動

市は、次の3つの基本方針を基に、4月1日付で人事異動を行いました。異動総数は、257人です。

1 健康的な項目

- 1 健康福祉部門の体制強化
 - 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
 - 健康福祉部門の体制強化
 - 複雑・多様化する健康福祉分野において、自治体に求められる質の高い行政サービスを提供する体制を構築するとともに、きめ細やかな施策をスピード感を持って展開し、市民サービスの更なる向上を図ります。

2 女性職員を積極的に管理監督職へ登用

- 2 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
 - 女性活躍推進法に基づく女性職員の更なる活躍を推進するため、積極的に管理監督職へ登用するほか、管理部門を始め、各部署に女性職員を幅広く配置します。
 - 【女性の管理監督職登用】
 - 課長級へ 5人
 - 主幹級へ 6人
 - 課長補佐級へ 2人
 - 係長へ 3人
 - 【女性職員の配置部署数】
 - 49部署中40部署に配置

3 効果的・効率的な市政運営に対応した組織

- 3 効果的・効率的な市政運営に対応した組織
 - 限られた人的資源と財源の中で、市の重要課題に対応した効果的・効率的な行政運営ができる組織づくりに努めます。
 - (1) 危機管理監の直下に「危機管理課」を設置
 - (2) 企画財政部に「ふるさと創造課」を新設（ふるさと納税係、交通政策係）
 - (3) まちづくり推進課定住促進係を再編（定住促進係、空き家対策係）

課長級以上の異動者は次のとおりです。

理事・部長級

- ▼理事(兼)福祉部長(兼)福祉事務所長 山根 洋二 ▼理事(兼)産業部長 西田 豊和 ▼危機管理監(部長級) 内田 裕康 ▼市民生活部長 小松 精二 ▼健康部長 和田 利恵 ▼都市建設部長 野村 順一 ▼都市政策部長 菅野 博人 ▼上下水道部長 石井 和也 ▼教育事業部長 森本 康路 ▼議会議務局長 近藤 伸也

参事級

- ▼新宮総合支所長 喜多村 玲 ▼揖保川総合支所長 土井 富生 ▼総務部参事(兼)総務課長 森川 智司 ▼市民生活部参事(兼)環境課長 坪内 利博 ▼福祉部参事(兼)地域福祉課長 石原 重雄 ▼福祉部参事(兼)高齢福祉課長 藪元 崇巨 ▼産業部参事(兼)農林水産課長(兼)産業振興センター館長 山内 重憲 ▼都市政策部参事(兼)都市計画課長 古本 寛 ▼上下水道部参事(兼)下水道管理課長 小林 雄二 ▼教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長 倉元 竜也

課長級

- ▼危機管理監危機管理課長 山本 高司 ▼総務部納税課長

- 武内 喜典 ▼企画財政部工事検査員 三宅 雅仁 ▼企画財政部企画課長 杉本 典彦 ▼企画財政部ふるさと創造課長 三木 康弘 ▼企画財政部広報秘書課長 中矢 建章 ▼市民生活部市民生活総合緊急対策支援担当課長(兼)市民課長 岡 千加子 ▼市民生活部国保医療年金課長 梅田 祐子 ▼福祉部児童福祉課長 八木 祥子 ▼健康部健康課長 小西 善浩 ▼健康部健康課長 西 師 花畑 千代美 ▼健康部地域包括支援課長 奥林 真寿美 ▼産業部観光振興課長 久保田 英喜 ▼都市政策部町並み対策課長 高橋 秀人 ▼上下水道部上下水道課長 山本 雅人 ▼上下水道部下水道施設課長 菅原 朋茂 ▼教育管理部教育総務課長 岩田 昌喜 ▼教育管理部すこやか給食課長(兼)中央学校給食センター所長 清水 裕之 ▼教育管理部 西中 こと も 園長 淀澤 郁代 ▼教育管理部新宮こども園長 北條 ゆかり ▼教育事業部社会教育課 主 席 司 書(兼) 龍野 図書館長 河部 恭子 ▼会計課長 横田 政人 ▼監査事務局(併) 選挙管理委員会事務局(併) 龍谷 公平委員会書記長 熊谷 友宏 ▼都市建設部用地課長 濱井 英信

▼総務課 (64・3101)

4月3日から「おくやみ相談窓口」を開設

死亡に伴う市役所でのさまざまな手続きをわかりやすく、スムーズに行えるよう「おくやみ相談窓口」を開設しました。必要な手続きのご説明や申請書類の作成をお手伝いします。

受付時間 平日 8時30分～18時(予約不要)

ところ 市役所本館1階 国保医療年金課

- 概要
 - ・案内板を表示し、ご遺族の方がどこで手続きをしたらいいのかという不安を解消します。
 - ・故人によって必要な手続きが異なるため、職員がご遺族に聞き取りを行い、必要な手続きをご説明します。
 - ・市役所で提出する申請書等に、故人や申請者の氏名・住所等、基本的な情報を印字し、何度も同じ内容を手書きする手間を軽減します。

※全ての手続きがおくやみ相談窓口で完結するものではありません。手続きの内容によっては、担当窓口をご案内します。

※おくやみ相談窓口を利用せず、直接担当窓口でお手続きすることもできます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください



▶国保医療年金課 (64・3240)





～離れていてもつながる～ ICTを活用した高齢者見守り機器購入費用を助成

家族と離れて暮らす高齢者が、安心して生活できるように、ICTを活用した高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器を購入した際の費用の一部を助成します。

- 対象世帯**
- 市内に住所を有する65歳以上で構成する世帯
 - 令和5年4月1日以降に対象機器を購入された世帯
 - 対象機器を設置した住宅に居住している世帯

- 対象機器** 次の機能を有する機器で市が指定するもの
- 離れて暮らす家族からの写真、動画、メッセージなどを受信できる機能
 - 離れて暮らす家族が、対象世帯宅の室内環境を確認できるなどの見守り機能



指定機種イメージ

【指定機種 (R5年4月1日時点)】 まごチャンネル with SECOM、見守りロボット コピ坊、マゴコロボタン
※指定機種以外の製品(携帯電話、パソコン等を除く)を購入予定の方は、事前に高年福祉課にお問い合わせください。

助成金額 機器購入費(上限3万円) ※1世帯1台1回限り

申請方法 機器購入後に、次の書類を添えて、高年福祉課へ申請してください。

- 身分証明書(保険証、運転免許証等)の写し
- 領収書
- 機器の型番などが確認できる書類
- 機器が設置されたことが分かる写真
- 振込先口座が確認できるもの

申請・問い合わせ先 高年福祉課 (☎64・3152)



介護資格の取得費用を助成

介護事業所における職員の確保や、すでに就労している方の資質向上と職場定着を図るため、資格取得に要した費用の一部を助成します。

対象者 次の①～④のいずれにも該当し、資格取得日から6カ月以内に申請した方

- 市内に住所を有する方
- 介護職員として、播磨科学公園都市圏域内(たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町)の介護事業所に勤務する方または勤務予定の方
- 国や他の地方公共団体から類似の助成等を受けていない方
- 市税および国民健康保険税の滞納がない方

対象となる資格

- 介護職員初任者研修
- 実務者研修
- 介護福祉士
- 介護支援専門員

助成金額

資格取得に要した費用の2分の1(5万円を限度)
※申請される際は、事前に高年福祉課へお問い合わせください。

申請・問い合わせ先 高年福祉課 (☎64・3152)



創業支援補助金の交付希望者を募集

市内で創業を計画している方に対して、その創業に係る経費の一部を補助します。

補助額 店舗建築・店舗改修・店舗設備等経費の2分の1(限度額150万円)

募集期間 4月10日(月)～5月31日(水)

提出先 商工振興課へ事前連絡の上、事業計画書等をご提出ください。提出時に面談を行います。

選考 募集期間終了後、審査を行ない、採用の可否を決定の上、連絡します。 ▶商工振興課 (☎64・3158)



生活支援給付金の申請はお済みですか

令和4年11月中旬に各世帯に送付されている生活支援給付金の申請期限は、令和5年5月31日(水)までです。申請がお済みでない方は、申請書に必要事項を記入し、添付書類(身分証写し・通帳見開き写し等)を裏面に貼り付けの上、本庁または各総合支所へ提出してください。

また、生活支援給付金についてご質問等がある場合は、下記へお問い合わせください。

申請期限 5月31日(水) **申請・問い合わせ先** 市民生活総合緊急対策支援担当 (☎64・3190)



黒上知子さん(龍野町)
大正12年3月13日生



井上コマエさん(新宮町)
大正12年3月8日生



内海完さん(揖西町)
大正12年3月2日生

祝100歳



第26回近畿小学生選抜インドアソフトテニス大会結果

女子個人戦

優勝 和田 明花音さん(揖西東小5年)、辻田 麗夢さん(河内小5年) ペア(上郡ジュニア所属)

準優勝 長方 香稟さん(揖西西小5年)、馬島 涼歌さん(上郡町立山野里小4年) ペア(上郡ジュニア所属)

女子団体戦

優勝 兵庫A(上記個人戦出場者に谷川 結梨さん(御津小5年、潮の香ジュニア所属)を加えた兵庫県代表チーム)



和田さん(左)、辻田さん(右)



馬島さん(左)、長方さん(右)



新しい人権擁護委員

4月1日付で、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



田口 隆弘さん(龍野町)



祝全国大会出場

第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会

種目 男子50m自由形・100m背泳ぎ

選手 小林 夕馬さん(神岡小5年)

種目 女子100mバタフライ・200mバタフライ

選手 松本 みのりさん(龍野西中1年)

種目 男子200m個人メドレー・400m個人メドレー

選手 山本 頼知さん(龍野北高2年)



オミクロン株対応新型コロナワクチン接種 期間延長のお知らせ

令和4年秋から始まった接種(無料)の期間を、5月7日まで延長します。

ワクチン接種は、発症や重症化の予防に効果が期待されていますので、接種がまだお済みでない方はできるだけ早めの接種をご検討ください。

対象者 初回接種が完了した12歳以上の方でオミクロン株対応ワクチン接種がまだお済みでない方

使用ワクチン ファイザー社製ワクチン

予約方法 電子予約(たつの市新型コロナワクチン接種予約サイト)または
新型コロナワクチンコールセンターへ電話予約

電子予約は
こちらから



接種予約・問い合わせ先

たつの市新型コロナワクチンコールセンター(はつらつセンター1階) (☎63・2266 平日8時30分～18時)



令和5年度自立のまちづくり事業



地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動などを支援します。詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	市民5人以上の団体	生活道路、農道、都市公園（開発公園含む）、用排水路などの補修、改修	現物支給 原材料（生コンクリート、砕石、セメント、U字溝など）、軍手 補助金交付 重機等リース料（搬送費含む）、安全確保用具など 支援限度額 20万円	●農道、生活道路の補修 ●用排水路の改修 ●自治会公園遊具のペンキ塗り ●公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修（市施工のため） 地区公民館の補修（地元管理のため） 委託を主とした補修（自主活動ではないため）など
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路などの草刈、泥上、植樹管理	現物支給 軍手、ゴミ袋 補助金交付 草刈機の替刃、安全確保用具など 支援限度額 10万円	●市道法面の草刈 ●雨水幹線水路の泥上 ●市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈（地元管理のため）など
③ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	補助金交付 必要な消耗品（トラロープ、トタン板、養生ネットなど）、重機等リース料（搬送費含む）、廃材等処理費 支援限度額 10万円	●立入禁止看板の作成、設置 ●瓦が落ちそうな屋根のトタン板等による応急処置 ●危険個所の養生ネットによる保全 ●倒木のおそれのある危険な立木の伐採 ※所有者等の同意が必要
④ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育等の振興 ○市の施策の普及	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料など 支援率 3分の2 支援限度額 30万円 ※同一事業は3年まで	●地域資源を活かした活動 ●地域の文化伝承活動 ●駅を中心としたまちづくり活動
⑤ 里山整備	市民5人以上の団体	○集落近くの里山整備 ○山地の環境保全	補助金交付 必要な原材料、重機等リース料（搬送費含む） 安全確保用具など 支援限度額 20万円	●集落近くの里山整備 ●民家周辺山地の危険樹木伐採 ●民家周辺山地からの流出土砂の除去 ●災害時の高台避難路の整備 ●遊歩道等の案内看板設置および補修
⑥ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道などの農業施設の災害復旧	補助金交付 必要な原材料、重機等リース料（搬送費含む） 処分費、安全確保用具など 支援限度額 15万円	●施設の補修 ●土砂、倒木の除去

※予算に限りがありますので先着順で受け付けし、予算に達した時点で当該年度の受け付けは終了とします。
※「女性コミュニティ活動」については、昨年度から継続して申請する団体を除き、今年度の受け付けは行いません。

申込・問い合わせ先

本庁：①②③④ まちづくり推進課（☎64・3167）、⑤ 農林水産課（☎64・3137）、⑥ 農地整備課（☎64・3159）
各総合支所：①～⑥ 地域振興課（☎75・0251）、地域振興課（☎72・2525）、地域振興課（☎322・1001）



学校給食を2つのセンターからお届けします！

令和5年4月からは、北学校給食センター（新設）と中央学校給食センターの2つのセンターで給食を調理し、各校へ配送します。これにより、市内全校の食物アレルギー等で食事制限のある児童・生徒に対して食物アレルギー対応食（卵・乳の除去食）の提供が可能になります。また、原則週5回の米飯給食に市内産米を100%使用することで地産地消を図るとともに、最新の施設設備と調理機器により多様な献立と徹底した衛生管理を実現し、安全・安心な給食を提供します。

各学校給食センターからの給食提供は、中学校が4月12日、小学校は4月17日から開始します。

▶すこやか給食課（☎72・8181）



北学校給食センター（10校、約3,100食/日）
（☎76・2050）

- 龍野東中学校区
龍野東中・小宅小・誉田小・神岡小
- 新宮中学校区
新宮中・西栗栖小・東栗栖小・香島小・新宮小・越部小



中央学校給食センター（13校、約3,400食/日）
（☎72・8181）

- 龍野西中学校区
龍野西中・龍野小・揖西東小・揖西西小・揖保小
- 揖保川中学校区
揖保川中・半田小・神部小・河内小
- 御津中学校区
御津中・御津小
- 播磨高原東中学校区
播磨高原東中・播磨高原東小



たつの市防災協力事業所に登録しませんか？

地域の防災協力体制の強化を図るため、地域の防災活動に協力していただける意欲のある事業所等を「たつの市防災協力事業所」として登録・公表します。

防災協力事業所とは

大規模災害時等にボランティアにより保有する資源（人材、食料品・飲料水等の物品、避難所・施設等、資機材、その他防災上必要なもの）を提供するなどの防災活動への協力をしていただける事業所等

防災協力事業所のメリット

登録された事業所等は、市ホームページ等で「たつの市防災協力事業所」として、事業所名等を紹介するほか、事業所等で作成される名刺等の印刷物等に自らが防災協力事業所であることを表示することができ、社会貢献度の高い事業所等としてのイメージアップが期待できます。

平常時協力項目

- 地域の防災訓練への参加
- 地域の防災に関する会合等への参加
- 地域活動への参加
- 地域活動に対する事業所等の施設の提供

災害時協力項目

- 初期消火、救出救護、障害物の除去等の労務提供
- 食料品、飲料水等の物資提供
- 資機材等の貸出
- 一時避難場所等の提供
- その他防災・救援活動等

経費負担について

協力項目の実施に要した費用は、防災協力事業所負担とさせていただきます。

登録対象事業所等

法人格の有無にかかわらず、市内に店舗、工場、事業所、営業所、活動拠点等を有する者

登録方法

「たつの市防災協力事業所登録（変更）申請書」を危機管理課または各総合支所地域振興課へ提出してください。

※申請書は、危機管理課および各総合支所地域振興課窓口、もしくは市ホームページからダウンロードしてください。

▶危機管理課（☎64・3219）

スズメバチにご注意ください

スズメバチ対策（ハチ取り器）

3月から4月にかけて、冬眠から目覚めた女王バチは巣作りのために活動を始めます。女王バチを捕まえて、巣作りを事前に食い止めるため、「ハチ取り器」等を活用してください。ただし、巣が完成すると女王バチは巣から出てこなくなり動きバチしか飛来しなくなるため、逆にハチを引き寄せることになるので「ハチ取り器」の設置はやめてください。「ハチ取り器」はホームセンター等でも購入できますが、ご自宅にある物で作ることが可能です。（作り方は市ホームページで紹介しています）



「ハチ取り器」の例

スズメバチの駆除費用を補助します

スズメバチの巣の駆除に係る費用の一部を補助します。
※補助対象外となる場合があるため、必ず、事前に環境課にご相談ください。

補助対象 次の全ての要件を満たすもの

- ①個人所有の「住居」・「住居と同一敷地内にある納屋、庭等」に営巣されたもの
「空き家」の場合は住居、公園等からおおむね10メートル以内に営巣されたもの

※田畑、山林、事業に供する建物等に営巣されたものは対象外

- ②自治会所有の公民館等に営巣されたもの

補助金額 駆除に要した費用の1/2（千円未満の端数は切り捨て上限1万円）
※但し、予算の範囲内に限ります。

交付申請 駆除した日から30日以内または3月31日のいずれか早い日までに申請してください。

駆除費用 市では標準料金の設定はしていません。事前に複数の指定業者へご確認ください。

指定業者 駆除は必ず指定業者に依頼してください。

※届け出順

指定業者名	電話番号
(株)ホームトータル消毒	☎0790・49・2598
(有)ダスキン赤とんぼ	☎0791・75・2212
昭和駆除(株)	☎079・294・3425
兵庫県環境サービス(株)	☎079・437・4814
衛生管理(株)	☎079・230・0333
タイシ消毒	☎079・276・5583
エース消毒(株)	☎079・297・6844
環境管理(株)	☎079・240・7769
神姫警備保障(株)	☎079・231・0440
(株)ダスキンユニオン飾磨支店	☎079・234・7344

※指定業者は随時更新していますので、環境課にお問い合わせください。

▶環境課 (☎64・3150)

ご存知ですか？ 障害のある方等への手当について

障害者（児）またはその介護者の方に次の手当を支給しています。

▶地域福祉課 (☎64・3204)

障害者福祉金

対象者 市内に1年以上住所を有し、次の障害者手帳をお持ちの方（障害関係施設入所者は、たつの市が援護している方に限る）

支給額

- ・月額3,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）
 - ・月額1,500円（身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級所持者）
 - ・月額750円（身体障害者手帳4級、療育手帳B2判定所持者）
- ※申請月の翌月分から支給します。

支給月 8月、2月

特別障害者手当

対象者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方
※社会福祉施設に入所している場合等、対象とならない場合があります。

支給額 月額27,980円

支給月 5月、8月、11月、2月

重度心身障害者介護手当

対象者 65歳未満の障害者で、居宅で6カ月以上常時寝たきりまたはこれと同様の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする重度の心身障害者を介護する方

※障害者が過去1年間に自立支援給付サービス（自立支援医療費、補装具費の支給を除く）を受けている場合や、市町村民税課税世帯の場合等、対象にならない場合があります。

支給額 年額10万円 支給月 2月

※1月から12月までの手当を翌年2月に支給します。

障害児福祉手当

対象者 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方
※社会福祉施設に入所している場合等、対象にならない場合があります。

支給額 月額15,220円

支給月 5月、8月、11月、2月

後期高齢者医療保険料の特別徴収の仮徴収額を「平準化」します

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいております。

仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される方については、特別徴収される額が年間を通じてできるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の保険料の仮徴収額を変更します。

対象となる方へは、5月末ごろに「後期高齢者医療保険料仮徴収額変更決定通知書」を送付させていただきます。

「仮徴収」、「本徴収」とは？

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定していないため、前年度2月の特別徴収額（年金天引きされた額）と同額の保険料を納めていただきます。			前年の所得の確定後、計算された当該年度の年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残額を3回に分けて納めていただきます。		

「平準化」とは？

仮徴収する額は、前年度の2月の特別徴収額と同額になりますが、所得や世帯構成の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きく異なる場合があります。そのまま仮徴収を行うと、仮徴収額（前半）と本徴収額（後半）は、毎年増減を繰り返すこととなり、前半または後半のどちらかに負担が偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料の特別徴収額ができるだけ均等になるように、6月と8月の仮徴収額を変更するものです。

【注意事項】

- ①平準化は、仮徴収額（前半）と本徴収額（後半）の1回当たりの支払額をできるだけ均等にする処理であるため、平準化により年間の保険料額が変わることはありません。
- ②平準化を行う時点（4月）では、令和5年度の年間保険料額が確定していない（確定は7月）ため、前年度と同額の保険料と仮定して計算します。そのため、所得や世帯構成の変更などがある場合、仮徴収額（前半）と本徴収額（後半）が均等にならない場合があります。
- ③仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象になりません。

参考例

令和4年度	R4年4月	R4年6月	R4年8月	R4年10月	R4年12月	R5年2月
	5,000円	5,000円	5,000円	24,000円	23,000円	23,000円
【年額】85,000円						
令和5年度	R5年4月	R5年6月	R5年8月	R5年10月	R5年12月	R6年2月
平準化しない場合	23,000円	23,000円	23,000円	5,000円	5,000円	5,000円
【年額】85,000円						
平準化した場合	R5年4月	R5年6月	R5年8月	R5年10月	R5年12月	R6年2月
	23,000円	9,750円	9,750円	14,300円	14,100円	14,100円
	← 仮徴収額42,500円 →			← 本徴収額42,500円 →		
令和6年度	R6年4月	R6年6月	R6年8月	R6年10月	R6年12月	R7年2月
令和5年度に平準化した場合	14,100円	14,100円	14,100円	14,300円	14,200円	14,200円
【年額】85,000円						

※仮徴収額と本徴収額の差ができるだけ小さくなるように、6月と8月の仮徴収額を変更します。

※年間を通じて、特別徴収額（年金天引き額）がほぼ均等になりました。 ※上記の表は、一例です。

▶国保医療年金課 (☎64・3240)、▶地域振興課 (☎75・0253)、▶地域振興課 (☎72・2523)
▶地域振興課 (☎322・1451)

2/27 第一生命労働組合から絵本の寄贈

中央児童館



第一生命労働組合の皆さまから絵本を寄贈していただきました。子どもたちは自分のお気に入りの絵本を見つけて、興味深く読んでいます。ありがとうございました。

3/4・5 御津公民館まつりを開催しました

御津公民館



令和3年2月に改修した御津公民館で初めての公民館まつりを開催しました。公民館でこれまで続けてきた活動の成果を多くの方にご覧いただきました。

3/18~26 「#たつの市のたからもの」 たつのフォトフェスティバル2023を開催

あの劇場 他



龍野城下町で、写真を通して市の魅力を発信するフォトイベントを開催しました。3月18日・19日には、市の風景などを背景に写真撮影ができる「たつのセルフ写真館」を設置。来場者の皆さんは、プロ仕様の機材で、フォトジェニックな自撮りを楽しんでおられました。

2/21 西兵庫信用金庫から車椅子の寄贈

たつの市民病院



西兵庫信用金庫様(本店宍粟市)からたつの市民病院に車椅子7台を寄贈していただきました。「にしんSDGs定期預金」と題し、地域の健康と福祉の増進を目指し、定期預金の利息額1/2相当分を車いすの購入に充てられ、この度の寄贈の運びとなりました。そのご厚情に謝意を表し、たつの市民病院から感謝状を贈呈しました。

2/22 新宮中学校生徒と市長が意見交換

新宮中学校



11月5日に開催した、中学校生徒会代表者との市長対話広場(広報1月10日号 3~7ページ参照)において、新宮中学校代表者から「市長、ぜひ中学校に来てください」とリクエストされたことに応え、市長が新宮中学校を訪問し、意見交換を行いました。生徒らは、和やかな雰囲気の中、市長の中学生時代の話の聞いたり、給食を一緒に食べたりして、貴重なひとときを過ごしました。

2/24 高齢者の交通安全教室を開催しました

霞城館



たつの警察署交通課の署員を講師としてお招きし、高齢者を対象とした交通安全講話や自動車運転者向けの体験シミュレーターを使用した危険予測トレーニングを実施しました。



市税等の納付方法一覧

市税等の納付には、市役所から送付した納付書を使って金融機関やコンビニの窓口で納付する方法のほかに、口座振替やスマホアプリを利用して納付する方法があります。また、令和5年4月以降に、課税される固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)については、納付書に印字されたQRコードを利用して納付できます。市税等は納期限内に納付しましょう! ▶納税課(☎64・3144) **安心・便利!** **新登場!**

納付方法	窓口納付			自動引落	インターネット(バーコード利用)	インターネット(QRコード利用)
納付場所 決済方法	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア	口座振替	スマホ決済 アプリ	クレジットカード インターネットバンキング ダイレクト方式 スマホ決済アプリ
対象税目	○市・県民税(普通徴収分) ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税(普通徴収分)					○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割)
領収証書の有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
備考	【取扱金融機関】 三井住友銀行、みなと銀行、トマト銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫県医療信用組合、兵庫県信用組合、兵庫西農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行(郵便局)	【納付場所】 市役所会計課 各総合支所 地域振興課	○30万円までの納付書のみ	○一度手続きすればその後は自動的に引落し ○申込用紙は市役所および市内の金融機関の窓口設置	【取扱アプリ】 PayPay、LINE Pay、楽天銀行、au PAY、PayB、銀行Pay、d払い ○30万円までの納付書のみ ○24時間いつでも納付可能 ※各納付方法のシステムのメンテナンス時間は除く。	納付方法等については、「QRコードを利用した納付方法」をご覧ください。 ※クレジットカードを利用して納付する 場合に限り、納税者負担となる決済手数料が発生します。
	○車検を必要とする車両の納税証明書(継続検査用)については、5月中旬から下旬にたつの市から送付(※納期限内に納付された車両分に限ります)					



QRコードを利用した納付方法

令和5年4月以降に課税する、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)は、上記の納付方法に加えて納付書に印字されたQRコードを専用サイト「地方税お支払サイト」、または、スマホ決済アプリのスクリーン画面で読み込むことで決済方法を選択して納付できます。▶納税課(☎64・3144)

納付方法	インターネット(QRコード利用)			
選択する決済方法	クレジットカード*1	インターネットバンキング	ダイレクト方式*2	スマホ決済アプリ
利用できる機器 (インターネット環境に 接続できることが必要)	○スマートフォン ○パソコン			○スマートフォン
納付手順	① 地方税お支払サイト内のスクリーン画面を開く ↳ https://www.payment.eltax.lta.go.jp/ ② QRコード読込 ③ 決済方法を選択			① スマホ決済アプリ内のスクリーン画面を開く ② QRコード読込
備考	QRコードを読み込まない場合でも、①の表示のある納付書の 収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分を入力することで 納付可能			QRコードを読み込まない場合は利用不可

※1…クレジットカードを利用した際の決済手数料は以下のとおりです。

納付金額	決済手数料(税抜)	備考
1円~10,000円	37円	以降、納付額が10,000円増えるごとに75円(税抜)ずつ加算されます。
10,001円~20,000円	112円	
20,001円~30,000円	187円	

※2…ダイレクト方式とは、引き落とす金融機関口座を登録することで、その口座から納付期日を指定して納付する方式です。事前にeLTAXの利用者登録および口座登録が必要です。



たつの市の子育てを企業がバックアップ!

本市の子育ての取り組みを応援する企業様から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。「はつらつベビーまごころ便」などの子育て支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

寄附企業 20社 (50音順)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)、(株)一宮電機、エースコック(株)、(株)北山工商、(株)共立メンテナンス、クミアイ化学工業(株)、佐藤精機(株)、三相電機(株)、(株)ジェイシーシー、(株)SibaService、(株)ジャバラ、(株)清交倶楽部、(株)ダイセル、タキロンシーアイ(株)、ナガセテムテックス(株)、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム(株)、(株)ホームセンターアグロ、(株)マルアイ、(株)レゾナック

寄附総額 640万円

▶ふるさと創造課 (☎64・3141)



みんなでつくる こども食堂 — 今度、ごはん食べにおいでよ! —

本市のこども食堂は、子どもたちにとって居心地が良く、さまざまな世代との交流があり、子どもと地域社会をつなぐ役割を果たす場です。

たつの市では、「こども食堂」を応援しており、現在、こども食堂運営支援事業による「こども食堂」は市内7カ所 (令和5年3月現在) で開催されています。

こども食堂に関心がある、できることでお手伝いしたい (応援したい) という方は、児童福祉課へご連絡ください。

▶児童福祉課 (☎64・3220)



1 フレチャイキッチン

新宮町 ふれあい福祉会館内
開催日: 毎月1回土曜日
連絡先: ☎090・7354・2151



2 わくわく子ども食堂

龍野町 コープ龍野店
開催日: 原則第2日曜日
連絡先: ☎090・5129・7883



3 龍野コドモキッチン

龍野町 日山Base
開催日: 第3日曜日
連絡先: 📧hiyama.base@gmail.com



4 小宅コドモキッチン

龍野町 日山ごはん
開催日: 原則第2水曜日
連絡先: ☎62・5488



こども食堂を 紹介します



5 Manaごはん

揖保町 総合隣保館内
開催日: 不定期
連絡先: ☎080・1447・7346



6 田舎の家キッズカフェ

揖保川町 サロン田舎の家
開催日: 年4~5回
連絡先: ☎72・2392



7 NIKO にこ FAMILY

御津町 やすらぎ福祉会館内
開催日: 不定期
連絡先: ☎090・7493・8379



保育をするならたつの市で!

~たつの市保育士復帰応援事業について~



潜在保育士の職場復帰支援を行うために、市内の私立保育所・私立認定こども園に採用された保育士・保育教諭に対し、復帰応援事業補助金を支給します。

対象者 次の①~⑤をすべて満たす方

- ①市内の私立保育所・私立認定こども園に直接雇用され、保育士・保育教諭として新たに勤務を開始し、採用の日から6カ月を経過した方
 - ②1カ月当たり20日以上かつ1日当たり6時間以上勤務する保育士・保育教諭として採用された方
 - ③保育施設において、②を勤務条件とする保育士・保育教諭等として3年以上の勤務実績がある方
 - ④たつの市私立保育所等保育士処遇改善事業補助金^(※1)の支給を受けていない方
 - ⑤過去に本事業による補助金の支給を受けていない方
- (※1) 通算経年数が7年未満である市内の私立保育所・私立認定こども園に勤務する保育士・保育教諭を対象とした、賃金改善に係る市の補助金

補助額

1日当たりの勤務時間	補助金の額
7時間30分以上	120,000円
7時間以上7時間30分未満	110,000円
6時間以上7時間未満	100,000円

申請書類

- ①保育士復帰応援事業補助金交付申請書
 - ②保育士登録証または幼稚園教諭普通免許状の写し
 - ③雇用内容・勤務実績等が分かる書類
- ※申請書類は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置、市ホームページに掲載しています。

申請方法 申請書類を幼児教育課へ郵送または持参してください。

▶幼児教育課 (☎64・3222、〒679-4192 龍野町富永1005-1)



児童手当等・児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

お子さんが生まれたとき、引っ越しをするとき、婚姻・離婚等で保護者が変更になるとき、児童と別居することになったとき等は、速やかに届け出をしてください。

届け出を忘れると、本来受けることができる手当が受けられなくなることがあります。

児童手当・特例給付

対象者 児童を養育している保護者 (2名以上いる場合は、より所得が高い方)

支給期間 児童が15歳になった最初の3月末まで

手当額 (月額)	◆児童手当 【3歳未満】	【3歳以上~小学校修了前】	【中学生】
	15,000円	10,000円 (第3子以降15,000円)	10,000円
	◆特例給付 一律 5,000円		

※所得上限限度額を超える場合は、手当が支給されません。児童手当・特例給付が支給されなくなったあとに所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出等が必要になります。

児童扶養手当

対象者 父または母と生計を同じくしていない児童を養育している保護者等

支給期間 ①児童が18歳になった最初の3月末まで
②心身に中度以上の障害がある児童が20歳に到達するまで

手当額 (月額) **令和5年4月分から改定**
44,140円~10,410円
(対象児童が1名の場合)

※所得制限限度額を超える場合は、手当の一部または全部が支給されなくなります。

特別児童扶養手当

対象者 身体または精神に障害がある児童を養育している保護者

支給期間 児童が20歳になるまで

手当額 (月額) **令和5年4月分から改定**
【1級】53,700円 【2級】35,760円

その他 手当を受給中の方で、児童の障害の程度が重くなった場合等は届け出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▶児童福祉課 (☎64・3153)、📍地域振興課市民健康福祉係 (☎75・0255)

📍地域振興課市民健康福祉係 (☎72・2523)、📍地域振興課市民健康福祉係 (☎322・1451)



第39回三木露風賞新しい童謡コンクール作品を募集

応募作品について

応募作品 このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること

応募数 1人3編以内

審査料 1編につき1,000円(高校生以下は、無料です)

応募規定 400字詰め原稿用紙(A4判)に詩を縦書きにし、裏面に必ず、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(学年)・電話番号をご記入ください。※原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。

応募方法 持参または郵送

審査料支払い方法

作品を赤とんぼ文化ホールへ持参時にお支払いいただくか、郵便局でお振り込みください。

【振込先】

口座番号 01110-8-65448

加入者名 公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団
※通信欄に氏名・住所・生年月日・電話番号をご記入ください。

応募期限 7月1日(土) ※当日消印有効

応募・問い合わせ先 (公財)童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞係」(赤とんぼ文化ホール内)
(☎63・1888、〒679-4167 龍野町富永)

イベント 第23回 作詩セミナー&ミニコンサート

童謡作詩の基礎やコツなどが学べる作詩セミナーとミニコンサートを開催します。

と き 4月16日(日) 13時30分～ **と ころ** 赤とんぼ文化ホール(リハーサル室)

参加費 無料(要申し込み 定員100名)

申込方法 4月13日(木)までに赤とんぼ文化ホール(☎63・1888)へお申し込みください。



たつの市行財政改革推進委員会公募委員を募集

市の行財政改革の推進に当たり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただきます。

募集人数 2名

応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の方。また、各種公共的団体の役職就任者でない方

任 期 委嘱日～令和6年3月31日

応募方法 企画課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)を持参、メール、郵送、ファックスのいずれかで提出

応募締切 5月8日(月) 必着 **選考** 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。

応募・問い合わせ先 企画課(☎64・3031、☎63・3786、✉kikaku@city.tatsuno.lg.jp)



市ホームページ
はこちらから



市長対話広場 ― 市長が地域に出向きます ―

「市民が主役」をモットーに、市長が地域の実情を把握し、課題解決につなげるため、市民の皆さんと市長とが意見交換する「市長対話広場」を実施しています。

地域の集会や学習会にも市長が出向きますので、お気軽にお申し込みください。

と き 9時～21時の間で、おおむね90分以内 **と ころ** 市内公民館等の各種施設(個人宅は不可)

対象者 市内在住、在勤、在学で参加予定10名程度のグループ

申込方法 開催希望日の1カ月前までに、申込書を広報秘書課または各総合支所地域振興課へ提出してください。

※申込書は、広報秘書課または各総合支所地域振興課に設置しています。(市ホームページからダウンロード可)

※ご希望の日程に添えない時は、調整させていただく場合があります。

▶ 広報秘書課(☎64・3211)

市ホームページ
はこちらから



「おいで保育所・こども園へ(公立)」参加者を募集

保育所・こども園に親子で体験入園してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換や保育士・保育教諭への育児の相談もできます。



と き 年10回程度

募集人数 各公立保育所・認定こども園10組

対象者 1歳以上(令和5年4月1日現在)の在宅幼児とその保護者

参加費 無料

申込開始 4月17日(月)～
(受付は9時30分～16時30分)

申込方法 各園で申込用紙を記入(先着順)
※詳細については各園にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 参加希望の保育所・こども園

開催場所

施設名	所在地	電 話
龍野こども園	龍野町上霞城130	☎62・0392
小宅北こども園	龍野町片山6	☎63・0487
小宅南こども園	龍野町富永404	☎63・4640
揖西東こども園	揖西町清水30-1	☎66・0270
揖西中こども園	揖西町構47-1	☎66・2405
誉田こども園	誉田町広山507-5	☎63・0816
神岡保育所	神岡町田中668-2	☎65・1193
西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋77	☎78・0813
新宮こども園	新宮町新宮430-1	☎75・4185
神部こども園	揖保川町黍田5-2	☎72・2487
御津北こども園	御津町中島980	☎322・2278
御津南こども園	御津町岩見320	☎322・2502



「すくすく子育て教室(私立)」参加者を募集

保育の専門知識と技能を持つこども園・保育園職員や相談員があなたの子育てをサポートします。



内 容 子育て講座、遊びによる体験保育、育児の個人相談など

募集人数 各私立保育所・認定こども園20組程度

対象者 在宅乳幼児とその保護者

参加費 無料

申込開始 4月17日(月)～
(受付は9時30分～16時30分)

※先着順

※詳細については各園にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先
参加希望の保育園(所)・こども園

開催場所

施設名	所在地	電 話
たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	☎63・2777
旭こども園	龍野町富永16	☎63・1848
あそびの丘	揖西町小畑541-1	☎72・8825
揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	☎67・8055
龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	☎67・1351
すみれこども園	揖保町西構46-1	☎67・0337
西栗栖保育園	神岡町東薺崎92-2	☎65・1860
まことこども園	神岡町沢田467-1	☎65・1569
東栗栖保育園	新宮町能地338-2	☎75・0188
香島保育園	新宮町香山1430-1	☎77・1014
心光こども園	新宮町仙正187-4	☎75・3318
まあや学園	揖保川町二塚385-1	☎72・4630
第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	☎72・3240
じょうせんこども園	御津町朝臣130	☎322・1870
岩見保育所	御津町岩見1462	☎322・3657



半田幼稚園・河内幼稚園 閉園のお知らせ

3月15日(水)に河内幼稚園、3月19日(日)に半田幼稚園の閉園式を行いました。

これまで支え、育ていただいた地域の皆さまへの感謝の気持ちと共に、河内においては71年、半田においては76年の歴史に幕を閉じました。

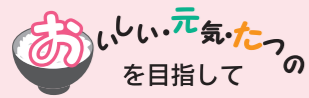
▶ 幼児教育課(☎64・3222)



半田幼稚園閉園式



河内幼稚園閉園式



たつの市食育推進連絡会議 公募委員の任期を終えて

市の食育活動を中心としてすすめているのが「たつの市食育推進連絡会議」です。会議は食に関わる17の機関、団体で構成されています。公募委員の長谷川純子さん、花田未来さんに2年間の活動についての感想をお聞きしました。



公募委員 長谷川 純子さん

公募委員として、2年間たくさんの素晴らしい体験をさせていただきました。

たつの市では、食育スローガンである「おいしい・元気・たつの」の取り組みをもとに、行政・市民・関係機関や団体が連携協力して、食育を市全体で支え合って取り組んでいることを学びました。

この2年間で、子どもの関係機関での記事の取材を多くさせていただきました。どの現場でも、たつの市の持つ豊富な自然の恵みのありがたさや、それを大切に守り育み次世代の子どもたちへと伝承していくために工夫しておられる方々の思いにたくさん触れることができました。そして、地産地消の大切さも知りました。

これからも、たつの市の食育活動を通して、「食べる力」=「生きる力」となる食育に高い関心を持っていただき、健康で笑顔あふれる日々の糧にしてほしいと思います。

公募委員 花田 未来さん

公募委員となり、食に関して多くのことを学ぶ機会をいただきました。

この活動を通して、食の大切さに改めて気づくことができました。近年、食べることに関心がない子どもが増えていると聞きます。時間がなくて簡単に食事を済ませてしまう、忙しくてインスタントに頼ってしまう、食事の会話がな、など原因はさまざまのようですが、とても残念な事に思います。

英語に『You are what you eat!!』(あなたはあなたの食べたものでできている)ということわざがあります。食べ物は、体を作り、体を動かすエネルギーになります。特に成長期の食事は一生を健康に過ごすためにとても重要です。食事の大切さを意識し、食べることを楽しみ、そして食べられることに感謝できるよう自分自身を変えていこうと思いました。2年間あっという間でしたが、ありがとうございました。

食育推進連絡会議公募委員を募集します

- 募集人数** 2名 **任期** 2年
- 応募資格** 食育に関心を持ち会議に参加し、広報の取材や食育活動を普及できる市内在住の方
- 申込期間** 4月12日(水)~28日(金) **申込・問い合わせ先** 健康課(はつらつセンター内) ☎63・2112

農業委員会だより 農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集

現委員の任期満了に伴い、本年12月から新しく就任する農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

- 募集人数** 農業委員会委員 19名 農地利用最適化推進委員 18名
- 任期** 令和5年12月20日~令和8年12月19日 **募集期間** 5月8日(月)~6月8日(木)(期間内必着)
- 応募資格** 農業に対する知識を有し、破産者等でないこと(詳しくは、募集要項をご覧ください)
- 推薦・応募方法**

農業委員会委員の推薦・応募は農林水産課、農地利用最適化推進委員の推薦・応募は農業委員会事務局への直接提出(開庁日の8時30分~17時15分)または郵送により提出(募集期間内必着)

募集要項および様式の配布場所

農林水産課、農業委員会事務局および各総合支所地域振興課にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- 選考方法** 提出書類をもとに選考委員会で選考します。
- その他** 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員は兼務できません。

- ▶【農業委員会委員募集に関すること】農林水産課 ☎64・3157
- ▶【農業委員会農地利用最適化推進委員募集に関すること】農業委員会事務局 ☎64・3185



令和5年度たつの市民大学講座の受講生を募集

講座名	赤とんぼ学園	成人教室	高齢者教室
開設会場	<ul style="list-style-type: none"> ■入学式・修了式 青少年館 ■教養講座 青少年館 ■専門講座 中央公民館 ※脳いきいき倶楽部は、龍野体育館柔道場で行います。	中央公民館	市立公民館、揖西・揖保・誉田・神岡コミュニティセンター ※どの会場でも受講できます。
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ■本科生 ・「高齢者教室」または「西播磨高齢者文化大学」を修了した方 ・その他公的機関が実施する高齢者教室を修了した方 ■聴講生 「赤とんぼ学園」を修了した方 	市内在住または在勤の18歳から64歳までの方(令和5年4月1日現在) ※1年を通して受講できる方	市内在住の60歳以上の方
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ■教養講座(必修) 講師による講義 ■専門講座(選択) 書道、華道、囲碁、謡曲、いきいき太極拳、健康コーラス、脳いきいき倶楽部(専門講座のみの受講はできません) 	<ul style="list-style-type: none"> ■教養講座 講師による講義または体験教室 ■専門講座 ◆昼間の部 手編み、和裁、書道、着付、ヨガ、ウクレレ、ハワイアン・フラダンス ◆夜間の部 書道、ヨガ、着付 	<ul style="list-style-type: none"> ■教養講座(必修) 講師による講義 ■趣味講座(選択) ※開設会場により異なります。(趣味講座のみの受講はできません)
講座日	<ul style="list-style-type: none"> ■教養講座 第1・3水曜日 ■専門講座 各講座により異なります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教養講座 第2・4木曜日 ■専門講座 各講座により異なります。 	毎月1回または2回 ※開設会場により異なります。
入学式	各講座の募集要項をご確認ください。		
受講料	無料(教材費等は自己負担)		
申込先	中央公民館 ☎62・0959		受講を希望する公民館、コミュニティセンター
問い合わせ先	中央公民館 ☎62・0959 小宅公民館 ☎63・1436 新宮公民館 ☎75・0922 揖保川公民館 ☎72・2412 御津公民館 ☎079・322・4501 揖西コミュニティセンター ☎66・2410 揖保コミュニティセンター ☎67・1440 誉田コミュニティセンター ☎63・1359 神岡コミュニティセンター ☎65・2109		

※詳しくは、各公民館・コミュニティセンターへお問い合わせください。

▶社会教育課 ☎64・3180





たつの市民ゴルフ大会参加者を募集

- と き** 5月9日(火) 8時49分スタート
- と ころ** 龍野クラシックゴルフ倶楽部
- 参加資格** 市内在住または在勤の方
- 競技方法** 18ホールストロークプレー(ダブルペリア方式)
- 参加費** 4,000円(大会当日集金)
- プレー費** (自己負担額) 7,200円【昼食付・キャディなし】
11,160円【昼食付・キャディあり】



- 定 員** 80名(20組) 定員になり次第締め切り
- 申込期限** 4月23日(日) まで(火～土曜日は9時～19時、日曜日は17時まで。月曜日休館)
- 申込方法** 龍野体育館窓口またはファックスでお申し込みください。(電話申込不可)
- 問い合わせ先** 市体育協会ゴルフ部 飯田(☎72・3720)
- ▶ **スポーツ振興課(龍野体育館)**(☎63・2261、☎63・4470)



龍野体育館スイミングスクール特別体験教室参加者を募集

龍野体育館スイミングスクールでは、特別体験教室を開催します。ぜひ、この機会に体験してみてください。

- と き** 5月14日(日)・6月11日(日) 9時～10時
- と ころ** 龍野体育館温水プール
- 対象者** 5歳～小学生まで
- 定 員** 各日20名
- 参加費** 1,000円(申込時に納入)



- 申込方法** 各実施日の2日前までに龍野体育館窓口へお申し込みください。※受付時間は、9時～19時(日曜日は17時まで。月曜日休館日)
- 持ち物** 水着・キャップは今お持ちの物をご使用ください。ゴーグル(必要な方のみ)・タオル
- ▶ **スポーツ振興課(龍野体育館)**(☎63・2261)



ミニ駅伝大会参加者を募集

- と き** 5月21日(日)
- と ころ** 新宮リバーパーク
- 参加資格** 3人1組のチームが組める方。市外からの参加も受け付けます。
- 部 門** ①親子の部(小学生と親の3人チーム)
②友達の部(小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子)
③シルバーの部(3人の合計年齢が160歳以上)
④フリーの部(①～③以外の組み合わせ)

- 距 離** 1区・2区(1450m) 3区(2900m)
- 参加費** 1人100円(大会当日集金)
- 申込期限** 5月12日(金)
- 申込方法** 龍野・御津体育館、新宮・揖保川スポーツセンターに設置している申込用紙を記載の上、窓口へお申し込みください。



▶ **新宮スポーツセンター**(☎75・1792)



御津体育館スポーツ教室参加者を募集

教室名	対象者	定員	期間	時間	曜日
バドミントン教室	市内在住、在勤者で高校生以上	20名	5/17～6/16	9:30～11:30	水・金
ファミリーバドミントン教室	市内在住、在勤者(小・中学生は保護者同伴)	20名	5/12～7/14	19:30～21:30	金

- 参加費** 500円(全10回) **申込方法** 御津体育館窓口へ申し込み(先着順)
- 申込期限** **バドミントン** 5月10日(水)まで **ファミリーバドミントン** 5月2日(火)まで ※定員になり次第締め切ります。
- 持ち物** 体育館シューズ(ラケットは貸し出します) ▶ **御津体育館**(☎322・3012)



テクノ圏域だより「上郡ピュアスロン山の里」参加者を募集

- トレイルランとカヌーを合わせたレースを開催します。
- と き** 6月4日(日) 8時～ ※雨天決行
- と ころ** 上郡町ピュアランド山の里周辺
- 参加条件** 当日朝8時からのカヌー講習会に参加できる方
- 参加費** 3,000円(保険料含む) ※上郡町内に在勤、在学の方は、スポーツセンター(上郡町竹万29)で申し込むと半額
- 定 員** 約60名 ※先着順

- 申込期限** 5月25日(木) ※当日消印有効
- 申込方法** ウェブ申し込み(手数料が発生します)または、参加申込書および誓約書をスポーツセンター(☎0791・52・4433、☎0791・52・4416、☎678-1232 上郡町竹万29)に持参・郵送・ファックスのいずれかで提出。
※参加費は一緒に持参、または現金書留で送金してください。
- ウェブ申し込みはこちら**

▶ **上郡ピュアスロン山の里実行委員会事務局(上郡町農林振興課内)**(☎0791・52・1116)



龍野歴史文化資料館ロビー展「明治の音色を奏でる風琴～龍野で作られた池内オルガン～」

日本に西洋楽器が輸入され始めた明治時代、北龍野出身の池内甚三郎は横浜で風琴(オルガン)作りを学び龍野でオルガンを製作していました。本展では、龍野に伝わる貴重な池内オルガンを紹介します。また、本展期間中、展示しているオルガンを実際に弾いていただくことができます。



池内オルガン 館蔵

- と き** 4月29日(土・祝)～6月25日(日) 9時～17時(入館は16時30分まで)
※月曜日、祝日の翌日、5月9日は休館
- 入館料** 一般200円、65歳以上・学生100円
※5月16日(火)～21日(日)は国際博物館の日記念事業につき入館料無料

関連行事

①文明開化を奏でる風琴演奏会

- と き** 5月21日(日)
 - 1回目(11時～11時30分)「明治の音楽 風琴弾き語り」
 - 2回目(13時～13時45分)「龍野がオルガンに出会った日」
 - 3回目(14時～14時30分)「露風とオルガン」
 - 4回目(15時30分～16時)「あなたもオルガニストー演奏体験ー」

- 演奏者** 三浦轍司さん(教会オルガニスト) **ストーリーテラー** 寶山かおるさん(わくわくプロジェクト)

②ミュージアムトーク

- と き** 6月4日(日) 14時～15時 **内容** 西洋楽器と池内オルガン **講師** 田中晴美さん(オルガン研究家)

※①②共通事項

- 参加費** 無料(②のみ入館料は必要) **定員** 各20名(要事前申し込み、先着順)
- 申込方法** 龍野歴史文化資料館へ電話または電子申請で申し込み

電子申請はこちら



③子どもの日企画「GOGOミュージアム」

- と き** 5月5日(金・祝) 10時～15時 **内容** 鯉のぼり水引作品づくり **対象** 小学生以下のお子様と保護者
- 参加費** 子ども・保護者とも入館料含め無料 **申込方法** 当日随時受け付け

▶ **龍野歴史文化資料館**(☎63・0907)



霞城館企画展「大上宇市と牧野富太郎」

4月から「日本の植物学の父」と称される牧野富太郎をモデルとしたNHKの朝の連続テレビ小説『らんまん』が始まっています。郷土の博物学者の大上宇市と牧野富太郎は、コヤスノキの発見などを通じて大変深い交流がありました。霞城館では、二人の親交を示す貴重な資料を紹介する企画展を開催します。



大上宇市

牧野富太郎
(提供:川崎家)

- と き** 4月15日(土)～6月4日(日) 9時30分～17時
(入館は16時30分まで) ※月曜日、5月2日・9日は休館
- と ころ** 霞城館
- 入館料** 一般200円、小～大学生・65歳以上100円
※ココロカード提示で無料

関連イベント

講演会①「大上宇市と牧野富太郎の交流」

- 講師** 義則敏彦(歴史文化財課専門員)
- と き** 4月29日(土・祝) 14時～

講演会②「牧野富太郎と兵庫県」

- 講師** 鈴木 武さん(兵庫県立人と自然の博物館研究員)
- と き** 6月3日(土) 14時～

- ※講演会①②共通事項 **と ころ** 霞城館 **参加費** 無料 **定員** 30名(要事前申し込み、先着順)

現地見学会「大上宇市ウォーク」

- 講師** 義則敏彦・大上宇市勉強会 **協力** 篠首自治会 **と き** 5月20日(土) 13時30分～
- コース** 篠首公民館～篠首八幡神社～大上宇市生家～大上宇市墓碑～天王山～篠首公民館
- 集合場所** 篠首公民館 **参加費** 100円 **定員** 30名(要事前申し込み、先着順)

※電話にて霞城館へお申し込みください。

▶ **霞城館**(☎63・2900)



国民年金

▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382) ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
▶ 地域振興課 (☎75・0253) ▶ 地域振興課 (☎72・2523) ▶ 地域振興課 (☎322・1451)

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が妊娠・出産される際に、届け出をすることで産前産後期間の国民年金保険料が一定期間免除となります。

免除対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
なお、多胎妊娠(双子以上)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

対象者 国民年金第1号被保険者
届出時期 出産予定日の6カ月前から届け出ができます。
届出先 国保医療年金課、各総合支所地域振興課

学生納付特例の申請はお早めに!

20歳以上の学生の方には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程のある学校)に在籍する学生
所得の基準額 学生本人の前年所得が128万円+ (扶養親族の数×38万円) 以下
申請手続

新たに申請される方

基礎年金番号通知書またはマイナンバーが分かるもの、学生証の写しまたは在学証明書(原本)を持参の上、国保医療年金課または各総合支所地域振興課で申請してください。

八ガキ形式の申請書が届いた方

申請書に必要な事項を記入の上、返送してください。
※在学される学校等に変更がある方は八ガキで申請できません。

3月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日 5月1日(月)
定額 1カ月 16,590円
付加つき 16,990円

現金納付の方、スマホ決済の方も
お忘れなく、5月1日(月)までに納めてください。

		納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×
	年金額への反映	○	×	×
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間への算入	○	○	×

※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。
※承認された期間の保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。



学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿“10の姿”って何?

～『言葉による伝え合い』を育む教育・保育～

市内の各園では、認定こども園教育・保育要領等に示されている、幼児期に育ってほしい力“10の姿”を、楽しみながらさまざまな遊びの経験を通して身に付けられるよう取り組んでいます。



この本読んで♪

『言葉による伝え合い』は、この“10の姿”の中の1つです。
子どもはミルクを飲んで美味しいと感じた時に、保育者が微笑みながら「美味しいね」と声を掛けることで、気持ちが通じ合う心地よさを感じます。そのような経験をした子どもたちは、自分の思いを相手に言葉で伝え、相手の思いが分かる楽しさや喜びを感じるようになります。さらに、就学前になると、「ジャンケンで決めたらどう?」とルールについて話し合ったり、発見したことを友達の前で発表し合ったりする等さまざまな話し合いの場面で、言葉で伝え合おうとする姿が見られます。

また、子どもたちは、絵本や物語をいろいろな形で親しむ中で、豊かな言葉や表現を身に付けます。自分のお気に入りの絵本を選び、保育者の読み聞かせを楽しんでいます。また、クラスみんなで楽しむ読み聞かせも大好きで、保育者の声に耳を傾け、ワクワク・ドキドキ感を友達と共有し、お話の世界を楽しんでいます。

このように、園では、一人一人の子どもたちの言葉や思いを受け止め、安心して自分の思いや考えを言葉で表現し、言葉で伝え合う力を身に付けられるよう取り組んでいます。

▶ 幼児教育課 (☎64・3126)



子どもたちで話し合い



お砂入れていい?



地域で活動されている方の人形劇を楽しんだよ!



205

西はりま消防組合たつの消防署 (☎63・3511)

AEDの設置場所を知っていますか?

平成16年から、救命の現場に居合わせた一般市民が、AEDを使用できるようになっています。救急隊が到着するまでに、救命の現場に居合わせた人が心肺蘇生やAEDを使用することで、何もしなかった場合に比べ救命率は高くなります。
いざというときのために、身近な設置場所を知っておきましょう。

AEDってなに?
AEDは、自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略で、心筋梗塞など、突然のきっかけで正常な拍動ができなくなった心臓に電気ショックを与えることで、正常に戻す医療機器だよ。

AEDの設置場所
はこちらでご確認ください。

AEDの点検をしましょう
AEDはいざという時に正しく使えるよう、日頃から点検しましょう。適切な管理を

出前講座を受講しませんか?

たつの消防署では、消防署の仕事や防火に関することを地域の方へわかりやすくお伝えする「出前講座」を実施しています。もしもの時に備えて、自分たちで地域を守る方法を学びませんか?
出前講座の詳細は、たつの市ホームページに掲載されています。

使い捨てパッド P-721
2024-06
GSI-128 31294C

期限切れでないか?
※メーカーにより、仕様は異なります。

厚生労働省ホームページ

行わなければ緊急時、正常に作動しないことがあります。電極パッドやバッテリーは使用期限がありますので注意してください。点検の詳細などについては、厚生労働省のホームページをご確認ください。



人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

210

令和4年度たつの市民化推進協議会の取組事例

たつの市民化推進協議会(以下、民推協)では、「すべての市民の人権を守る、ふれあい・結びあいのまちづくり」の実現と「人権文化をすすめること」を目標として、令和4年度も各ブロック・支部で活動を積み上げてきました。その取り組みを紹介いたします。

龍野ブロック神岡支部では、11月に「神岡交流文化祭」を沢田第2公園で行いました。学校園・地域のサークルなど8団体が出演し、子どもから大人まで幅広い年代の方々が演技・演奏を披露しました。会場には約700人が集い、交流が深まりました。

新宮ブロックでは、9月に研修会を行い、願正寺住職の谷川秀一さんに「一人づくり」と題して講演いただきました。人は何をもちて幸せというのかを告げられたことにも、その日その日の命を尊び、常に感謝の心を持ち



続けることが大切であることを話されました。
揖保川ブロック河内支部では、2月の中央研修会でNIT情報技術推進ネットワーク(株)の篠原嘉一さんに「インターネットと人権」と題して講演いただきました。事例を基にアプリやSNSに潜む危険について教えていただきました。その危険を察知する人権感覚を養うためには、直接人と人とが交流するアナログのつき合いが大事であることを確認しました。
御津ブロックでは、5月の全体研修会で人権啓発映画「サラリーマン」を活用してSNS時代における外国人の人権をテーマに研修を深めました。また6月には、各自治会での人権学習会に向けて、地区推進委員会同学習会を実施し、地域の人権リーダーの育成に努めました。
民推協では、今年度も「交流と学習」の取り組みをすすめていきますので、各種交流会や研修会にぜひご参加ください。

3月10日発行の「たつのじんけんタイムズ」6ページの龍野ブロックの記事に誤りがありました。
誤 揖西支部→正 菅田支部
お詫びして訂正いたします。

▶ 人権教育推進課 (☎64・3182)

消防署 出前講座メニュー

- 1 消防署の仕事
- 2 火災から身を守る

出前講座



います。最寄りの消防署(所)にお申し込みください。
※普通救命講習や応急手当に関することは、「救命講習申込書」にて受け付けします。

2023年1月1日からの
市内の災害状況
(3月20日現在)

火災 9件 救急 890件 救助 14件

西はりま消防組合ホームページのご案内
https://fd-nishiharima.jp

災害情報案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7160



- ⑤ 暴力団員でない方および暴力団と密接な関係を持たない方
- ④ 税務・警察・選挙に直接関係のない方
- ③ 責任を持って調査に従事できる方
- ② 調査で知り得た秘密を守れる方
- ① 満20歳以上の方

登録統計調査員を募集
国が実施するさまざまな統計調査に従事する調査員を募集しています。
市の統計調査員として登録し、調査ごとに条件・調査地域等)が合えば業務を行っていただきます。調査期間は2カ月間程度で、調査終了後に報酬が支払われます。

募集



「道の駅みつ体験学習室」参加者を募集
目の前に広がる瀬戸内の海や島々の眺望を楽しみながら、思い出に残る体験をしてみませんか。
玉葱の収穫とおいしいオニオン料理体験(お持ち帰りあり)
とき 5月9日(火) 9時30分~14時
募集人数 15名(先着順)
参加費(予定) 1,500円
持ち物 軍手・長靴・エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き
その他 道の駅みつよりマイクロバスで送迎の予定です。

「仕事の内容」 調査員事務説明会への出席、調査準備(調査区域や調査対象の確認)、調査票の配布(記入依頼)と回収、集めた調査票の点検・整理、調査票と関係書類の提出
申込方法 電話または電子申請でお申し込みください。
電子申請はこちらから
デジタル戦略推進課(☎64・3203)

「道の駅みつ」体験学習室(☎322・8020)
体験学習室のご案内
体験、研修等の会場として、どなたでもご利用いただけます。詳細は、お問い合わせください。
申込問い合わせ先
「道の駅みつ」体験学習室(☎322・8020)

「はじめのクラフトバンド体験」
とき 5月19日(金) 10時~13時
募集人数 15名(先着順)
参加費(予定) 1,500円
持ち物 マスク・上履き・ハサミ・鉛筆・木工用ボンド(速乾タイプ)・メジャー・洗濯ばさみ20個程(できれば挟む力が強いタイプ)・目打ち・あれば文鎮
各体験共通
※申し込みは代表一人につき2名まで(合計3名可能です)
※ご予約のキャンセルは2日前まで受け付けします。

「ほのぼの親子母の日プレゼント手作り陶芸教室」
受講生募集!
青少年館では、親子で、お母さんに手づくりの陶器のカップ・お皿・お茶碗などをプレゼントするお手伝いをします。
製作日 4月30日(日) 10時~12時
ところ 管理棟1階創作室
募集人数 6名(子どもの数のみ)
対象 小中学生の親子(小学4年生以下は必ず保護者同伴、5年生以上は子どもだけでも可能)
参加費 1人500円(子どものみ)
申込方法 4月20日(木) 9時から電話で先着順に受け付け(1回の電話につき1名)
▼青少年館(☎62・2626)

「好き(ハオチ)中華料理体験」
とき 5月16日(火) 10時~14時
募集人数 15名(先着順)
参加費(予定) 1,400円
持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き
※休館日(水・土・日・祝日) ※イベント等により、電話がつながりにくい場合があります。

堂野建材(株)
建設土木資材の総合商社・工務部
〒679-4321 たつの市新宮町段之上362番地
TEL(0791)75-1282 FAX(0791)75-4387
URL: http://donokenzai.jp/
宅配ボックス・防犯カメラ取付できます!

DANCE 1ヶ月間 無料体験♪
2歳から始めよう!
HIP HOP ダンス教室
リズムジャンプ教室
ボルダリング教室
079-335-4520
イコールダンス たつのスタジオ 龍野町望本

保健だより



- ▶健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)
- ▶母子健康支援センターはつらつ(☎63・5121)
- ▶地域振興課(☎75・3110)
- ▶地域振興課(☎72・6336)
- ▶地域振興課(☎322・3496)

令和5年度「食生活改善推進員(いずみ会)養成講座受講生」を募集します!

いずみ会は、食生活の改善を通して、家庭や地域の方々の健康づくりへとつなげているボランティア団体です。
自分や家族の健康を考え、地域へと広めていきませんか?
調理実習などを通して、幅広く食について学べる講座です。ご近所の方や友達を誘って楽しく学びましょう!



日程	講座内容	調理実習あり
6月28日(水)	開講式、ライフステージに合わせた食事とは?	
7月26日(水)	食品衛生について見直そう!	○
9月6日(水)	災害時に備え、命と健康を守る食生活について考えよう	○
10月25日(水)	地産地消について学ぼう(給食センター見学・給食試食)	
11月22日(水)	今すぐやりたい!運動実践	
12月20日(水)	環境にやさしい食生活を実践しよう	○
1月24日(水)	生活習慣病を予防する食生活について学ぼう	○
7月~12月	旬の料理教室、和食のきほん教室等の地域のいずみ会活動を学ぼう	○
2月28日(水)	修了式、学んだことを振り返ろう!	

場所 はつらつセンター
時間 9:30~13:00
定員 20名
参加費 1,500円(調理実習のある日は別途徴収)
申込期限 5月31日(水) 申し込みは健康課まで



男性も楽しく学べます。講座に参加してから栄養バランスや健康について考えるようになりました♪

播磨姫路小児救急医療電話相談
電話番号 079・292・4874
相談時間 毎夜間 20:00~24:00
休日昼間 9:00~18:00
(日・祝・8月15日・12月31日~1月3日)

気づかない間に進行する慢性腎臓病(CKD) ~健康診断を受けて早期発見~

慢性腎臓病(以下CKD)とは、加齢や肥満、高血圧や糖尿病などの生活習慣病によって、腎機能が低下した状態をいいます。
日本人成人の8人に1人はCKD患者
腎臓は、一度機能が低下すると、元に戻りにくい臓器です。CKDを発症すると重症化し、人工透析をする人や死亡する人が年々増えています。
定期的な健康診断(特定健康診査)を受けましょう
CKDは初期の段階では自覚症状がほとんどありません。たつの市が実施している市民総合健診は、CKDの診断基準である項目が含まれており、CKDの可能性の有無がわかります。年に一度は特定健康診査を受け確認しておきましょう。

【CKD診断基準項目】
●尿たんぱく ●eGFR(推算GFR)*
※血液検査の血清クレアチニン値をもとに腎機能を推算し腎機能の状態が簡易的にわかります。
健診申込の詳細は、健康ライフ4月号または市ホームページをご覧ください。
たつの市の健診についてはこちら

教室・相談のご案内(事前予約必要)

自主トレーニング講習会
講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用できます。
対象者 40歳以上の市民(医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)
受講料 500円 **申込先** 健康課
利用者の声
「週に2回楽しく通っています。運動習慣ができました」等、多数良いご意見を頂いております。
日時 4/24(月) 9:15~11:45
場所 はつらつセンター

プレママサロン(妊婦のつどい)
妊婦が集い、交流するサロンです。
対象者 妊婦(お子様連れの参加可能)
参加費 無料
持参物 母子健康手帳、お茶等
申込先 母子健康支援センターはつらつ
開催日 時間・場所 内容
4/19(水) 10:00~11:30 ●ミニ講座(出産準備・呼吸法等)
5/17(水) (受付9:45~) ●フリートーク
はつらつセンター ●気軽に相談コーナー

健康相談
妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。
とき 平日(月~金) 9:00~17:00
ところ 健康課

休日・夜間水道
5月当番 (緊急時のみ)

※水道メーターから宅内は有料
<龍野地域・新宮地域(光都を除く)>
揖保浄水場 (☎67・8806)
※開閉栓の受け付けは除く
<揖保川地域>
(有)長田設備工業 (☎72・2469)
<御津地域>
1日~10日 勝間設備(株) (☎090・8570・1242)
11日~20日 (有)沼田水道工業所 (☎322・1251)
21日~31日 (株)大西商店 (☎324・0047)

お悔やみ申し上げます

※3月1日~15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	(年齢)
竹内 豊子	神岡町東背崎	2/27	(87)
村上 初代	新宮町上筋原	3/2	(82)
横田 智恵美	新宮町井野原	3/3	(64)

たつの市の人口

令和5年2月28日現在 (前月比)
● 男 35,773人 (△38)
● 女 38,128人 (△57)
● 総人口 73,901人 (△95)
● 世帯数 31,261世帯 (3)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。▶ふるさと創造課(☎64・3141)

令和5年2月中	15,469,000円 (1,296件)
令和4年度累計(2月末現在)	381,425,475円 (27,474件)

寄附者からのメッセージ (原文のまま掲載しています)
・毎年利用させていただいております。魅力的なたつの市を応援しております。
・いつも美味しい牡蠣をありがとうございます！
・コロナで大変な時期が続きますが、かんばってください。

寄附金は、「たつの市」の魅力あるまちづくりのため、さまざまな事業に生かされています。

お稲荷さんの「鳥居」
プラスチックなので
いつまでも腐りません。
傷んだ木製鳥居の建て替え
が増えていきます！
寄進・建立のご用命・お問い合わせは
龍野コルク工業(株) まで
たつの市龍野町島田321
TEL 0791-63-1301



揖西町内無料送迎サービス
ひまわり美容室
ひまわり美容室は一人暮らしの方や
車の運転が出来ない方の
送迎サービスも行ってあります。
町外にお住まいの方も予約時に
お気軽にお問い合わせください。
カット¥3,850
パーマ(C込)¥9,350~ カラー(B込)¥5,900~
たつの市揖西町北山479-5
予約優先制 0791-66-1633



宝くじ助成金を受けて
給食配達車を購入しました
「宝くじ社会貢献広報事業
交付金」を受けて、学校給食
用の配達車を1台購入しまし
た。
「最近もの忘れが多くなって
きた」「何度も同じことを聞い
たり、話すようになった」「薬が
きちんと飲めない」などとい
うことはありませんか？
揖保川病院のもの忘れ専門
医師が相談に応じます。
【とき】 5月9日(火) 13時30分
~15時
【ところ】 福祉会館4階小会
議室
【対象者】 市内在住の方で、
もの忘れや認知症について
不安がある方、またはそのご
家族
【定員】 3名(1人30分)
※完全予約制

今月の市税
軽自動車税(種別割) 全期分
5月1日(月) 納期(口座振替日)
【納付場所】 金融機関・郵便
局・コンビニエンスストア・会
計課・各総合支所地域振興課
※令和5年1月から、オンラ
インで納付確認が行われる
ようになったため、車検時
に納税証明書の提示が原

相談対応者 もの忘れ専門医師
相談内容 認知症の症状・治
療等医療に関する相談など
相談料 無料
相談申し込み合わせ先
地域包括支援課(☎64・31
25)

※詳細は市ホーム
ページをご覧ください
↓
納税課(☎64・3144)
皆さまからの税金はたつの
市のさまざまな事業にいか
されています。



移動図書館車
5がっかわちどり号

5月10日(水)	14:00~14:20	佐江公民館
	14:40~15:00	土師公民館
5月11日(木)	15:00~15:40	西はりま リハビリテーションセンター
5月12日(金)	10:40~11:00	西栗栖コミセン
5月15日(月)	14:00~14:30	光都プラザ駐車場
	14:50~15:10	東栗栖コミセン
5月17日(水)	14:30~14:50	田中構造改善センター
	15:20~15:40	小宅公民館
5月18日(木)	13:40~14:20	室津センター
5月19日(金)	13:30~13:45	神岡小学校南門
5月22日(月)	14:50~15:10	障がい者デイサービス レインボー
5月24日(水)	14:30~14:50	御津総合支所
5月25日(木)	14:00~14:20	中井奥垣内公民館
	14:40~14:55	東背崎公民館
5月31日(水)	14:35~14:50	馬場堂農組合駐車場
	15:00~15:15	市場公民館

天候によっては中止する場合があります。
▶揖保川図書館(☎72・7666)

朗読ボランティア養成
初級講座受講者を募集
視覚に障害のある方に、「広
報たつの」などを音訳して提供
する活動です。
【とき】 5月10日(水)~7月
12日(水)までの毎週水曜日
13時30分~15時30分、全10回
【ところ】 福祉会館 5階研修
室
【受講料】 500円(資料代等)
【内容】 発声練習、音訳指導
【対象者】 講座終了後、グルー
プ活動可能な方
【募集期限】 5月2日(火)まで
龍野ボランティア協会(☎
63・9802)

お知らせ
市街化区域の「用途地域」
を変更しました
市では、おおむね5年に1
度、市街化区域の「用途地域」
の見直しを行っています。
このたび、土地利用の変化
に伴い、用途地域の一部を変更
しました。
詳細については、市ホーム
ページをご覧ください。
【変更地区】
神岡町東背崎地区の一部
【変更内容】
工業地域の一部を第1種住居
地域に変更
【都市計画課】(☎64・3223)



コミュニティバスで地元
の野菜等を搬送
コミュニティバスの空きス
ペースを活用して、地元産野
菜等を搬送する「貨客混載」
事業を始めました。
乗車の際に野菜等を運んで
いることがあります。ご理解、
ご協力のほど、よろしくお願
いします。

バス利用者が利用できる
駐輪施設について
バス停留所付近の施設のご
協力のもと、
バスの利用者
も、施設の駐
輪場を利用
することがで
きるようにな
りました。お
出かけの際に
は、ぜひご利
用ください。
(事前登録・
申請不要)
【対象施設(バス停名)】
・生活協同組合コープこうべ
コープ龍野(島田)
・キリン堂揖保川店(揖保川
公民館北)
・たつの市民病院(市民病院)
ふるさと創造課(☎64・
3121)

新築・リフォーム外構工事は「なごみさかん」で
株式会社 和左衛門
0791-65-2753
兵庫県たつの市神岡町大住寺763-1
@753sakan
nagomisakan8398@gmail.com
https://nagomisakan.com/



相談日カレンダー (4月15日～)

※本=市役所、新=新宮総合支所、揖=揖保川総合支所、御=御津総合支所
※新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合がありますので、事前にご確認ください。

【市外局番】 龍野(0791) 新宮(0791) 揖保川(0791) 御津(079)

マイナンバーカード交付等相談 (休日開庁日) ▶市民課 ☎64・3123

とき 4月15日(土) 4月22日(土) ※カードの受け取りは要事前予約、申請については予約不要です。
4月23日(日) 4月29日(土・祝) ※運転免許証等をこ持参ください。
4月30日(日) 5月6日(土)
5月7日(日) 5月13日(土)
5月14日(日)
ところ 本市民課
※4月29日～5月7日は、カードの交付はできませんが、電子証明書の発行、暗証番号初期化等の手続きはできません。

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部 ☎63・5106、新宮支部 ☎75・5084
揖保川支部 ☎72・7294、御津支部 ☎322・2920 (受付状況により人数制限あり)
弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
4月18日(火) 揖保川総合支所
4月27日(木) 御津やすらぎ福祉会館
5月10日(水) はつらつセンター
5月11日(木) 新宮ふれあい福祉会館
公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
4月19日(水) はつらつセンター

市内空き家利活用相談 ▶空き家相談センター ☎78・9220

とき 日・月・火曜日 9時～16時(予約優先)
ところ たつの市空き家相談センター(旧姫路信用金庫川西出張所)龍野町下川原80

子育て相談 (育児・不登校・虐待等) ▶子育て応援センターすくすく ☎64・3220

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 本子育て応援センターすくすく(児童福祉課内)
※メールでの相談も行っています。→
※偶数月第4月曜日午後心理士相談を行っています。(要予約)

ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課 ☎64・3153

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本児童福祉課

妊産婦・子育て相談 (妊娠・出産・子育て等) ▶母子健康支援センターはつらつ ☎63・5121

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 母子健康支援センターはつらつ(はつらつセンター健康課内)

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課 ☎64・3270

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

ひきこもり・しごと相談 ▶地域福祉課 ☎64・3154

とき 毎週水曜日 14時～16時 ※要事前予約
ところ 産業振興センター ※支援者等の相談可

教育相談 ▶学校教育課 ☎64・3023

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本学校教育課

人権相談 ▶人権推進課 ☎64・3151

とき 5月10日(水) 13時～15時
ところ 本災害対策本部、本2階201会議室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課 ☎64・3142

本地域振興課 ☎75・0251、本地域振興課 ☎72・2525
本地域振興課 ☎322・1001
4月20日(木) 13時30分～15時30分 本新館2階203会議室
4月25日(火) 13時～15時 本2階202会議室
5月11日(木) 13時～15時 本ロビー

消費生活相談 ▶消費生活センター ☎64・3250

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 商工振興課 ▶消費者ホットライン ☎局番なし188

年金・労働相談 (兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課 ☎64・3158

4月26日(水) 13時30分～16時 本本館3階303会議室

事業承継相談 ▶商工振興課 ☎64・3158

とき 5月11日(木) ①10時30分～②13時～③14時30分～
※要事前予約(1週間前までに予約)
ところ 本会議室
相談担当者 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

税務(税理士)相談 ▶市税課 ☎64・3145

5月16日(火) 13時～15時30分 本本館1階市税課前相談室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
4月25日(火)、5月9日(火) 13時15分～14時30分 ▶健康管理課 ☎63・5140
専門的栄養相談 5月8日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課 ☎63・5677
こころのケア相談(精神疾患、アルコール問題等)
5月12日(金) 13時～15時 ▶地域保健課 ☎63・5687

その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会
4月22日(土) 9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第2会議室(龍野町堂本)
▶兵庫県司法書士会西播支部 ☎080・5743・0783 (月～金、9時～17時 ※祝日除く)
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)
5月10日(水) 14時～16時 ※要予約
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本 ☎63・3072 (平日10時～16時)

新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止・延期について

新型コロナウイルスの影響により、市が主催または共催するイベント等について、中止や延期になる場合があります。詳しくは、市ホームページの「新型コロナウイルスの影響によるイベント中止・延期のお知らせ」または右記QRコードからご確認ください。

編集後記

春は出会いと別れの季節と言いますが、私もこの春、3年間所属した広報秘書課から新しい部署に異動することとなりました。写真撮影の奥深さを痛感していたところ、道半ばでの異動です。この3年間、カメラ片手に市内のさまざまな場所に行かせていただき、たつの市に魅力あふれる場所がたくさんあることを実感しました。今後も、その魅力を市内外に伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。



ホール情報

指…全席指定 (全席指定のため、お子様を膝の上に抱いてのご鑑賞はできません)
自…全席自由 閑…未就学児童の入場不可
3…3歳未満の入場不可

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎(0791) 63-1322 ▶問い合わせ ☎(0791) 63-1888
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

6月17日(土) 田淵章裕さん 「たつのふるさと親善大使就任」 インディアンズ凱旋公演(仮称)

【時間】開演15:00(開場14:30) 予定
【入場料】3,500円予定 指
※5歳以上または身長110cm以上のお子様は有料となります。
【出演】インディアンズほか5組予定
【一般チケット発売日】4/15日(土) 予定
窓口9:00から、電話・インターネット予約は13:00から受け付け開始。
※時間・発売日等変更になる場合があります。詳細はHPまたは赤とんぼ文化ホールまでお問い合わせください。

6月25日(日) 好評発売中 LE VELVETS CONCERT TOUR 2023 ルヴェルヴェッツ コンサートツアー 2023 「Because of you~15th Anniversary~」

【時間】開演16:00(開場15:15)
【入場料】6,500円 指
※未就学児入場不可
【LE VELVETSプロフィール】
結成15周年。テノール3名、バリトン1名で結成されたヴォーカルグループ。4人全員が身長180cm以上、音楽大学声楽科卒業。クラシックを中心にロックやポップス、ジャズ、日本の民謡に至るまで、様々なジャンルの歌を自在に表現、独自の世界を創り上げる。

7月7日(金) 共催公演 鳥羽一郎・山川豊 コンサート 好評発売中 ～演歌宅配便・兄弟競演Ver.～

【時間】開演14:30(開場14:00)
【入場料】6,800円 指
※未就学児入場不可
【出演】
鳥羽一郎
山川豊
木村徹二

サタデーシネマ鑑賞会

【上映時間】①10:00 ②13:00 ③16:00 ※各回入替制 【鑑賞料】800円/高校生以下(3歳以上)500円 指
※満員の際は入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承ください。
5月13日(土) Vol.309 日本語字幕付き
「異動辞令は音楽隊!」
鬼刑事がドラム奏者に!?
人生大転換エンターテインメント!
【原案・脚本・監督】内田英治
【出演】阿部寛/清野菜名/磯村勇斗/倍賞美津子 ほか

6月10日(土) Vol.310
「夕陽のあと ふたりの母 ひとりの子」
母親であることを手放した女と、
母親になることを決心した女
【監督】越川道夫
【出演】貫地谷しほり/山田真歩/川口寛/木内みどり ほか

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎(0791) 72・4688
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
Eメールアドレス aquahall@tatsuno-cityhall.jp

8月20日(日) アクアピアノコンサート出演者募集

お気に入りの曲をスタインウェイピアノで弾いてみませんか!
初心者、高齢者の方も歓迎します。
【とき】※開演時間未定 【使用ピアノ】スタインウェイピアノ(D-274)
【募集人数と演奏時間】
①子どもの部 概ね15人(組):5分以内
②一般・中学生・シニアの部 概ね18人(組):10分以内(中学生は5分以内)
【参加料】1人(組)一般2,000円、中学生以下1,000円
【申込方法】所定の参加申込書に必要事項を記入の上、アクアホールへお申し込みください。
【募集期間】4月28日(金)～5月21日(日)17時まで
※申込者多数の場合は抽選で決定します。

アクアシネマ クラシック 6月24日(土) 吉永小百合出演作品特集 2本立て・入替なし

「いつでも夢を」出演:吉永小百合、橋幸夫、浜田光夫、松原智恵子 ほか(89分)
12:30開場 ①13:00～14:29「いつでも夢を」 ②14:45～16:07「潮騒」
【鑑賞料金】前売800円 当日1,000円 指 31
【友の会・一般同時発売】4月15日(土)9:00～(アクアホールのみ)
4月16日(日)から赤とんぼ文化ホールでも購入できます。
窓口販売のみ、チケットのご予約・郵送は受け付けていません。
※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。

▶通常窓口8:30～18:00 チケット発売日初日のみ 窓口9:00～、電話・インターネット13:00～
入場料はすべて消費税込み。プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約等は行っておりません。当日会場売り場にてお問い合わせください。会場内は飲食禁止ですのでご協力をお願いします。※友の会入会希望の方は両ホールへ。 休館日:月曜日、祝日、その他臨時休館日

公演は政府等から発表される感染防止に関するガイドラインに従って実施します。

あなたの困った解決します!

ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決!

まずは相談

外壁・屋根塗装もお任せください

大切な資産を水から守ります!
防水工事 解体工事

豊富な実績と知識で最善の解体プランをご提案
解体時の廃棄物処理も万全です

日常のちょっとした困り事から専門工の心まで気軽に相談下さい。
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第02806183279号

引越・荷物の移動

◆引越しのお手伝い
◆家具や荷物の移動
◆荷物をまとめる

ゴミ回収 お手伝い

◆部屋のお掃除
◆キッチン・お風呂掃除
◆お庭のお掃除

様々な代行

◆代理出席
◆限定品の購入

庭の草むき

田畑の草刈り
防草シート施工
庭木の伐採

女性スタッフサポート

◆病院付き
◆買物お手伝い
◆ハウスクリーニング

街のべりな便利屋 **ミヤビ屋**
相談・見積もり無料!!ご相談下さい。
0120-34-3366
揖保川町浦部6番地



2023たつの観光大使決定!

「2023たつの観光大使」が決定しました。1年間、市内外でのイベントなどでご活躍いただきます。福島さんは笑顔が素敵な保育士さん、松本さんは元気いっぱいの大学生です。

▶ 観光振興課 (☎64・3156)

ふくしま はな
福島 葉南さん (写真左)

たつの市で保育士をしています。たつの市には、醤油、素麺、皮革などの特産品をはじめ、歴史のある町並み、童謡の里など魅力がたくさん詰まっています。そんな魅力を市民の方にとどまらず、兵庫県、全国の方に届けられるよう積極的に発信していきます。初代「たつの観光大使」として自身も楽しみながら、皆さんと一緒にたつの市を盛り上げていきます!



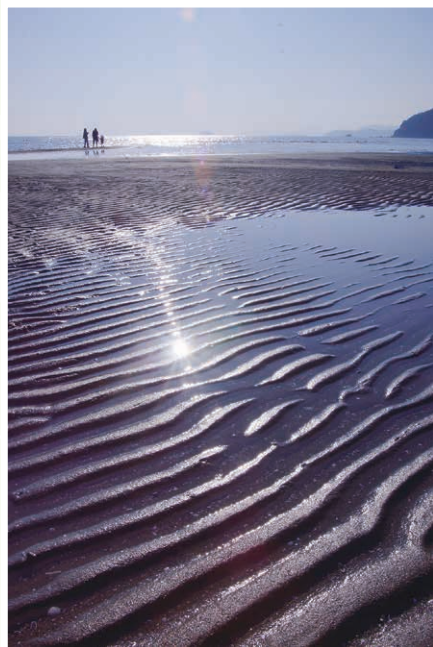
まつもと ちなつ
松本 知夏さん (写真右)

大学では、外国語を専攻しています。小学生の頃からバスケットボールをしており、体力には自信があります。20歳の節目の年に故郷への感謝と、何か新しいことに挑戦したいという気持ちで観光大使を志望しました。市民の方をはじめ市外の方にもたつの市の魅力を伝えられるよう、元気いっぱい精一杯務めさせていただきます!



令和5年度

たつの市観光写真コンテスト作品募集



令和4年度市長賞「波跡」

四季を通じてたつの市の風景、イベント、人物、花、産業などさまざまな視点からたつの市の魅力や感動を伝える写真を募集しています。

- サイズ** 4つ切カラーまたはモノクロの単写真 (ワイド4つ切可)
- 作品** 3年以内にたつの市内で撮影した観光PRになるようなもの。自作品で未発表のものに限り、合成加工写真は不可とします。
- 応募数** 1人5点以内 **応募期間** 11月17日(金)
- 応募方法** 市役所、各総合支所および市内公共施設等に設置している応募用紙の受付票と作品票に必要事項を記入し、作品票は作品裏面に貼付の上、受付票とともに持参または郵送で観光振興課へ提出。なお、応募作品は、審査結果にかかわらず返却できませんので、ご了承ください。
- 賞** 推薦1点、特選6点、入選25点

▶ 観光振興課 (☎64・3156)

友だちになってね!

たつの市公式
 ライン
LINE

フォロー募集中!

たつの市公式
 インスタグラム
Instagram

登録してね!!

たつの市公式
 ユーチューブ
YouTube